未来のために、私学とともに

ANNUAL REPORT 2025

The Retirement Allowance Foundation for Private Universities and Colleges of Japan

私立大学退職金財団

令和７年度 年次報告書

私立大学等で働く教職員の待遇の安定と向上のため学校法人の経営を支援することにより広く社会に貢献することが私立大学退職金財団の役割です

ひと目でわかる、私立大学退職金財団

設立年

1981年に設立

40年以上の実績

加入法人数

※2026年4月現在

私立大学等の約90%

580法人

登録教職員数

10年以上安定推移

平均 13万5千人

退職資金交付金

毎年約1万人が退職

750億円

私立大学退職金財団設立の経緯

本財団は、私立大学関係5団体[*2]の発起により、各学校法人からの拠出金により高等教育の振興、発展のため、教職員の待遇向上と学校法人の経営安定を目的として1981（昭和56）年8月に設立され、40年以上にわたり安全・安心な事業運営に努めています。

＊1 私立の大学および短期大学、専門職大学および専門職短期大学ならびに高等専門学校（定款第3条）
＊2 日本私立大学連盟、日本私立大学協会、私立大学懇話会、日本私立短期大学協会、日本私立高等専門学校協会

Contents

■ 使命と役割 03
■ 管理体制 10
■ 事業概要 18
■ 財務データ 30

使命と役割

私立大学等[*1]は、わが国の高等教育で大きな役割を担っており、教育基本法では、私立学校教育の振興に対する努力義務や教育の質の確保の観点から、教員・職員の身分の尊重、待遇の適正等について定められています。

本財団は退職資金交付事業により教育研究の充実と経営の安定、ひいては私学振興の一翼を担い、わが国の高等教育全体の教育研究水準の向上に寄与し、広く社会に貢献するものです。

退職資金交付事業の位置づけ

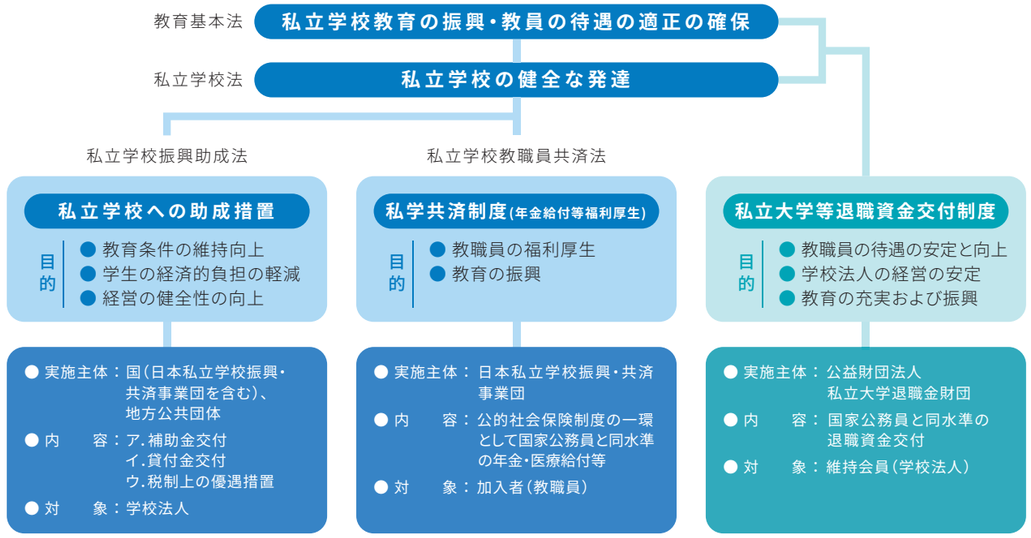

退職資金交付事業のフロー

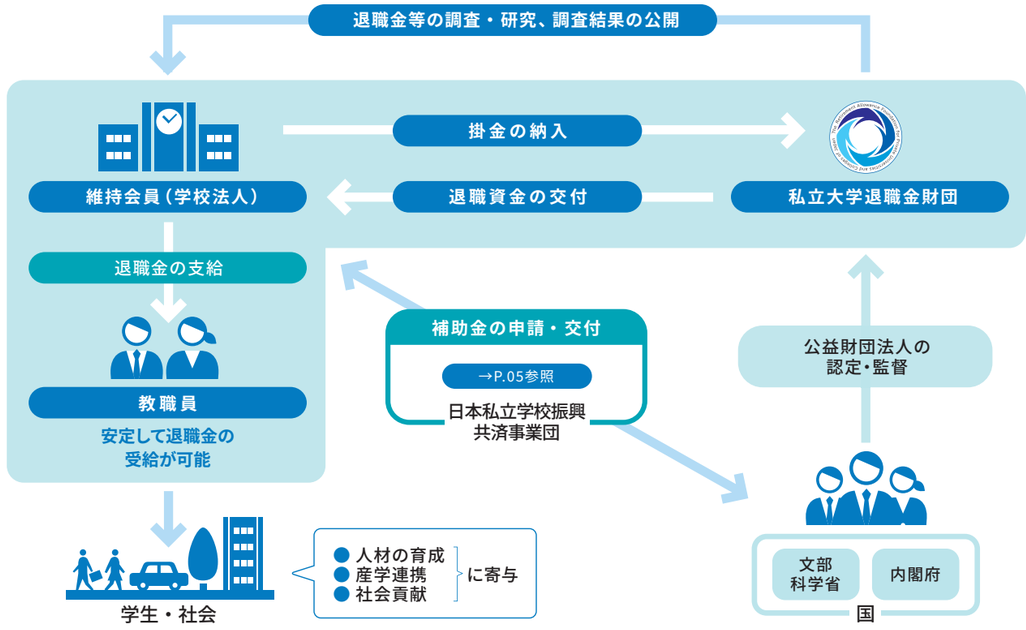

維持会員のメリット

教職員の待遇の維持・向上が図られ、優秀な人材を確保することができます。このことは、未来の人材育成や産学連携の推進等、社会貢献につながっています。

メリット01 退職金の急増時も安心

維持会員は一定の掛金を納入することで、多額の退職金支出が発生した際も本財団から退職資金の交付を受けられます。予測が難しい**退職金支出の備えに伴う資金負担を軽減**し、安定した学校運営と計画的な資産活用に寄与しています。

メリット02 国家公務員と同等の退職金水準を保証

「私立大学等の教職員の待遇について**国公立大学教職員と均衡を図る」という設立趣旨に基づき、国家公務員とほぼ同等の退職金支給が可能**となるように、国家公務員退職手当法の自己都合退職の支給水準を参考に定めています。

メリット03 国庫補助により掛金負担軽減

掛金は、私立大学等経常費補助の対象となっており、**国からの補助金が維持会員に対し直接交付**されることで、維持会員の掛金負担の軽減が図られています。2025年度には、142億円（掛金の約2割）の補助がありました。

メリット04 掛金の利息等で掛金率を軽減

掛金の利息等の蓄積額は、定期的に退職資金に充当されます（掛金等によらない資金による退職資金）。退職資金と掛金は、収支均衡が図られており、この充当により維持会員の**掛金負担が実質的に軽減**されます。

メリット05 掛け捨てではないので安心

教職員個人単位の掛金が退職資金を上回っても、掛金と退職資金の累積額は法人単位で掌握され、掛金累計額が退職資金累積額の一定割合を超え上回る場合には、掛金率を減算調整し、**長期間での収支の均衡が図られ**ます。

メリット06 教育研究活動に専念できる環境づくりに貢献

私立大学等が**優秀な人材を確保する**ために重要な条件の1つが退職金制度です。退職資金が学校法人に交付されることにより、教職員待遇の安定と向上を支え、教育研究活動に専念できる環境づくりに貢献しています。

国庫補助と利息等蓄積額による掛金負担の軽減

掛金は、国から維持会員に直接交付される私立大学等経常費補助金と本財団の利息等蓄積額により、負担の軽減が図られています。経常費補助金は、本財団の3年ごとの掛金率の改正に合わせて金額も変更されています。

今後も経常費補助金と合わせ、維持会員の掛金負担の軽減を図ります。

国庫補助の推移

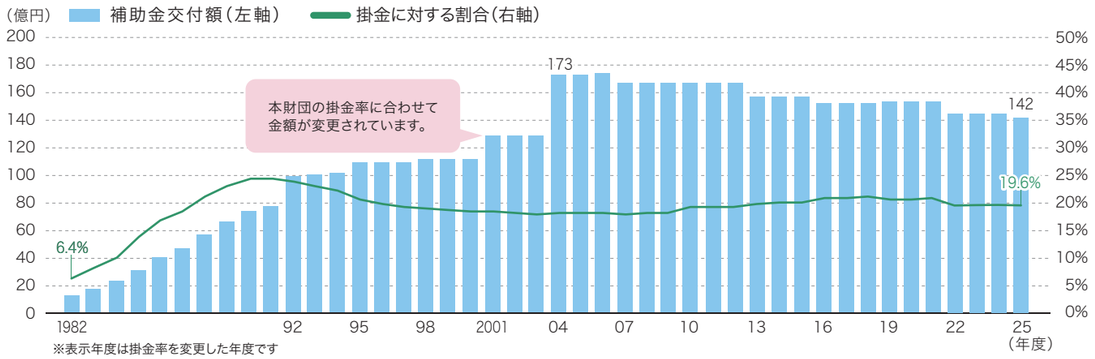

※表示年度は掛金率を変更した年度です

維持会員全体での掛金負担と補助金（2025年度までの決算値の累積）

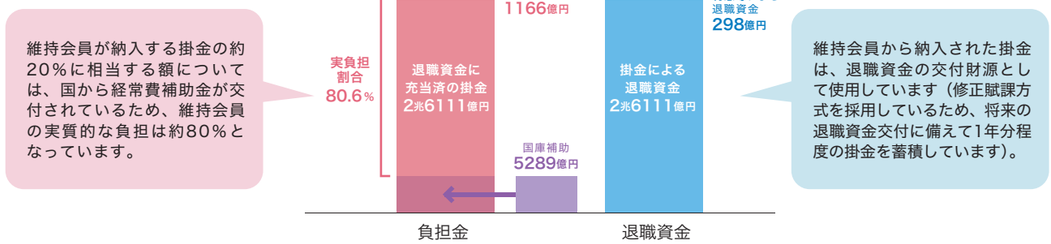

コラム（ポイント）

退職資金交付事業と経常費補助金

私立大学等は公教育を担う重要な教育機関です。国はその教育・研究活動を支えるため、その経営の健全性を高める必要があることから経常的経費に対する補助を行っています。退職金が労働基準法で賃金の一種と位置付けられていることから本財団の掛金もその対象に含まれ、維持会員は経常費補助を受けることができ、退職金制度の安定的な運営と学校経営の健全化を支えています。

国家公務員（国公立大学）の退職手当の支給水準と同水準

本財団設立前の私立大学等では、退職給与引当資産の積立が十分でなかったことや、「国家公務員等退職手当法」により退職金制度が確保されている国公立大学との給付水準の格差が大きな課題となっていました。

これを解決し、教職員の待遇の安定と向上を図るため、本財団が設立され、維持会員の相互扶助の仕組みにより、国家公務員と同水準の退職金制度を支えています。

事業規模

本財団は、維持会員から毎月掛金の納入を受け、退職金の支給に必要な資金を交付する事業を行っています。全国の私立大学等を設置する学校法人が「維持会員」として加入しており、その割合は任意加入でありながら、全体の約9割にのぼり、入学定員100人未満から3,000人以上までの多様な学校法人に幅広く利用されています。

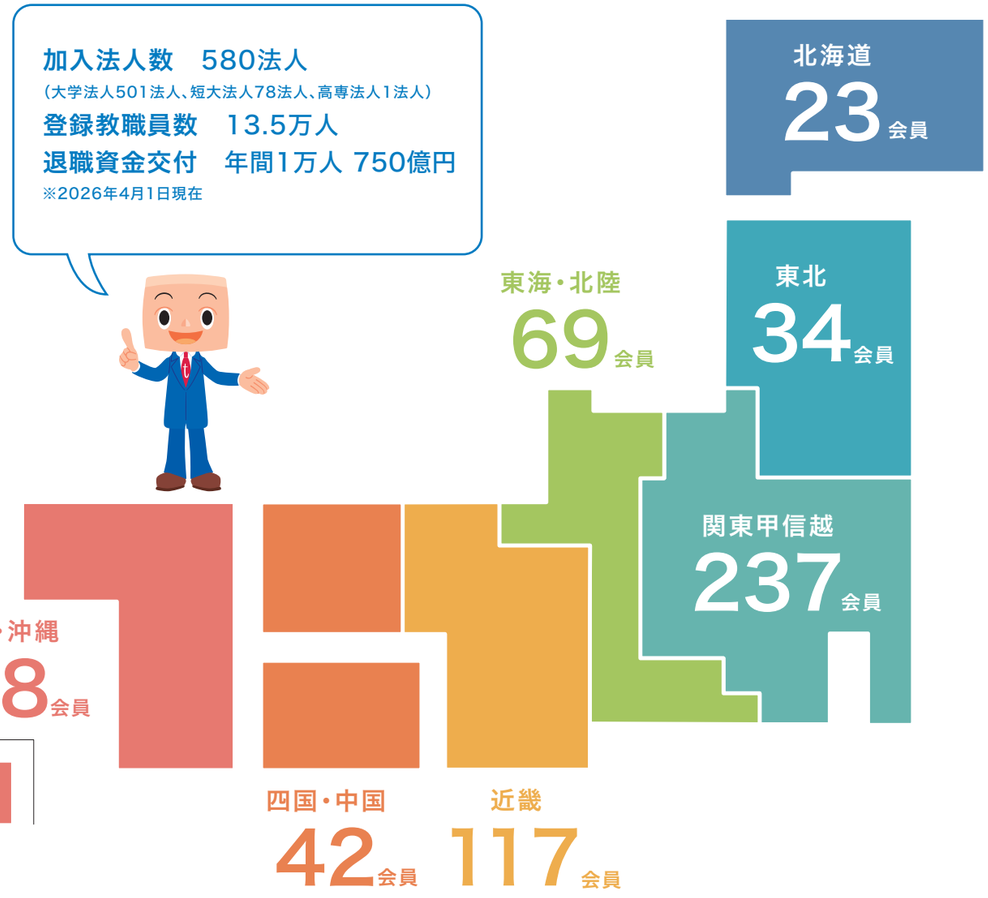

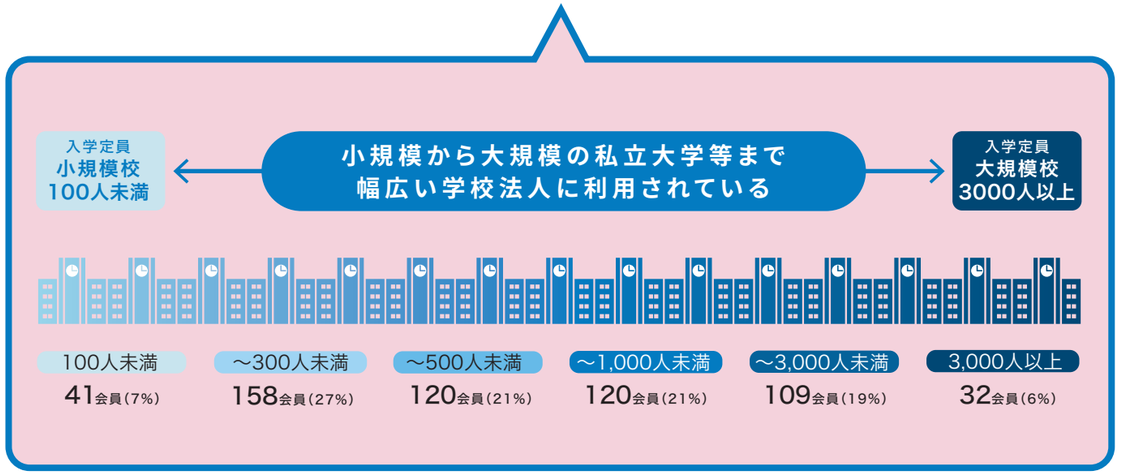

維持会員（学校法人）数

1982年度に511会員で事業を開始した本財団の退職資金交付事業は、2001年には612会員にまで増加しました。2025年度では、新規加入が1法人、資格喪失が8法人あり、期末の維持会員数は579法人*となりました。主な資格喪失の理由は、短期大学の廃止に伴う脱退です。

維持会員数の推移

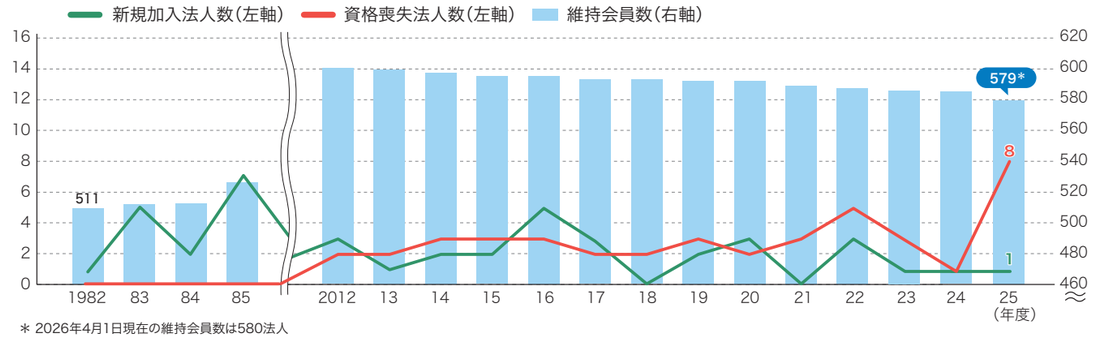

＊ 2026年4月1日現在の維持会員数は580法人

登録教職員数

2025年度の新規登録者数は9,802人でした。新規登録者数は、1992年度の11,699人がピークで、近年は1万人前後で推移しています。退職者数は12,024人でした。退職者も1万人前後で推移していましたが、近年は増加傾向にあり、2025年度は維持会員の大学附属病院を他法人に事業譲渡したことに伴う退職者もあり、増加しました。

新規登録者数　9,802人（前年度1万484人）

退職者数　1万2024人（前年度1万947人）

平均登録者数　13万5489人（前年度13万6550人）

期末登録者数　12万5807人（前年度12万8051人）

登録者数等の推移

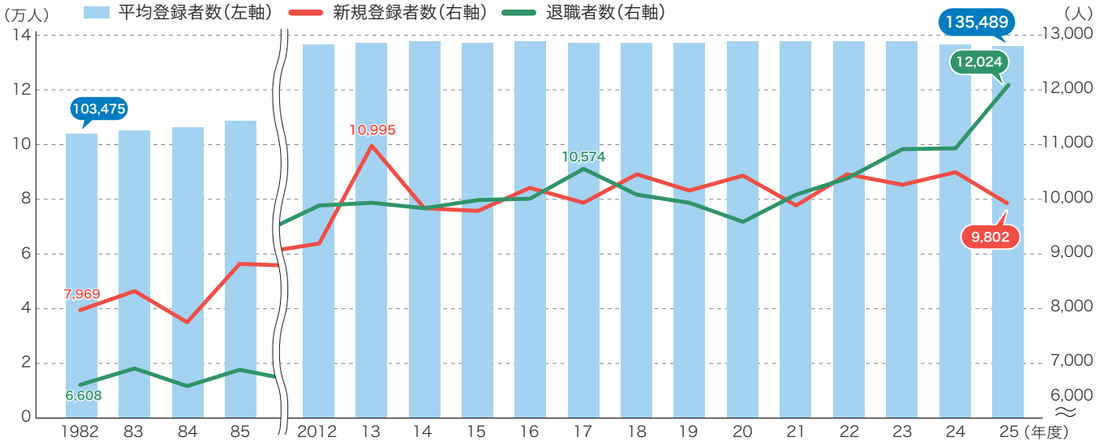

退職資金交付事業の独自の財政方式（修正賦課方式）

退職資金交付事業は、原則として「その年に必要な退職資金額を、その年に維持会員が納入した掛金で賄う」という退職資金と掛金の均衡を図る賦課方式に加え、退職資金の概ね1年分相当額を目安として準備資産を保有し、事業の安定を図る『修正賦課方式』を採用しています。

3年ごとに掛金率を策定し、計画的に平準化した掛金率を算定します。また、各維持会員において、一定期間に納入された掛金が退職資金の交付額を上回る状況が続く場合には、事業全体の安定性を確保した上で、掛金率を引き下げるなど、必要な調整が図られる制度となっています。

修正賦課方式

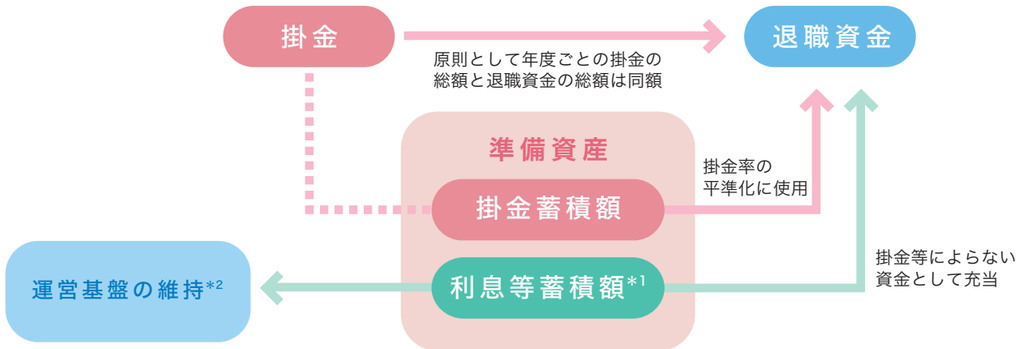

＊1 利息等蓄積額は、毎年度の利息等から業務運営に必要な諸経費（調査研究事業費、管理費）を控除した残額

＊2 民事再生等により掛金等を減免せざるを得ない場合には、利息等蓄積額で対応し、他の加入会員に影響が及ばないようにしています

2025年度の交付事業概況

第13次掛金率（千分の111.4）を適用する初年度である2025年度の退職資金交付事業の決算は、退職資金等（789億円）が掛金等（723億円）を上回り、この差額は、方針通り準備資産から65億円を充当し、その結果、準備資産（1309億円）は約1.6年分相当となりました。

第13次掛金率算定の基本方針である「21年後に保有する準備資産を計画的に取り崩して退職資金の概ね1年分相当額とするために退職資金交付額を下回る掛金額となるように掛金率を設定する」ことを踏まえているものです。→P.23参照

2025年度の退職資金交付事業の状況

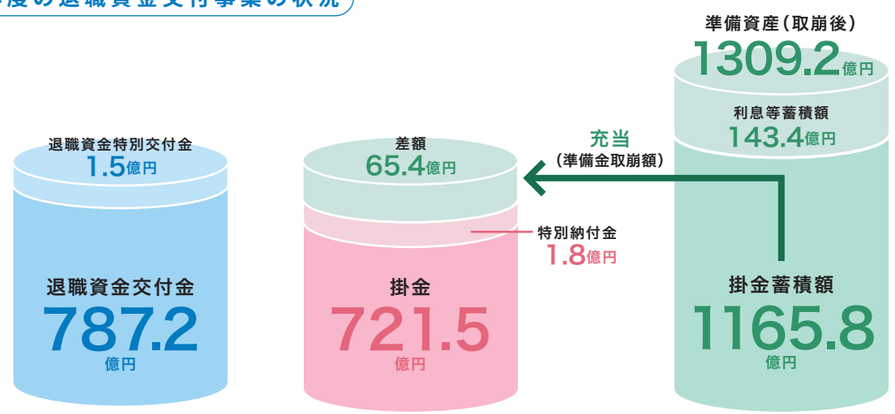

退職資金の総額は、標準俸給年額および平均在職年数の上昇に伴い2012年度まで増加し、それ以降は平均在職年数の低下、交付率の改正等により低下傾向にありましたが、近年は上昇傾向に転じ、2025年度は787億円となっています。

一方、一人あたり退職資金交付額はピークだった2012年度の883万円から2025年度には655万円まで低下し、低下傾向にあります。

退職資金交付金と一人あたりの交付額の推移

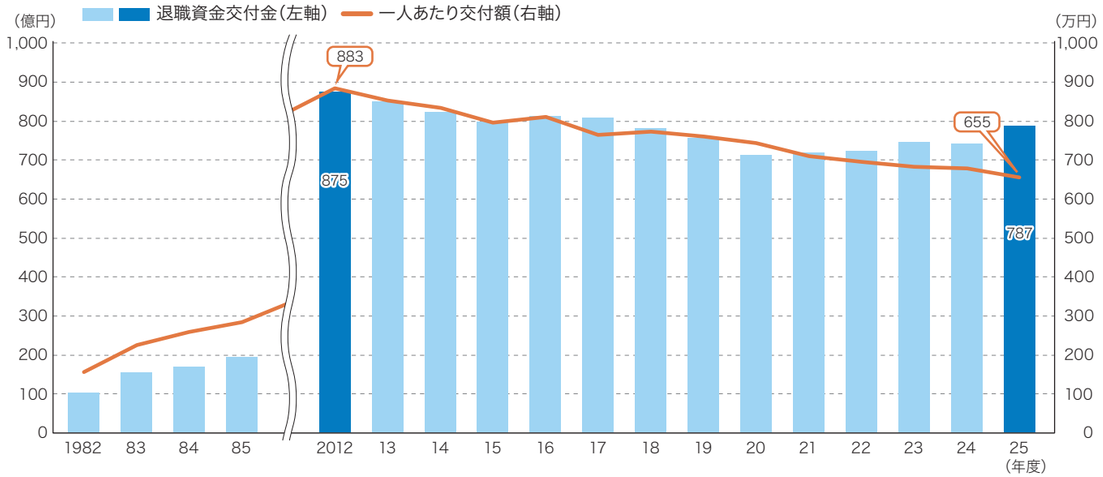

退職者の急増期に備えて準備資産を蓄積

準備資産は、掛金蓄積額および利息等蓄積額で構成されています。資産の運用により得られる利息は、掛金等によらない資金として退職資金に充当するほか、民事再生等により掛金等を減免せざるを得ない場合に掛金蓄積額に直接影響が及ばないよう蓄積しています。

掛金蓄積額は、必要となる退職資金を交付しながらも、退職者の急増期に備え退職資金の概ね１年分相当額を保有する方針です。掛金率設計時において毎年度の掛金総額を退職資金の想定額より低く設定し取り崩すこととしています。→P.23参照

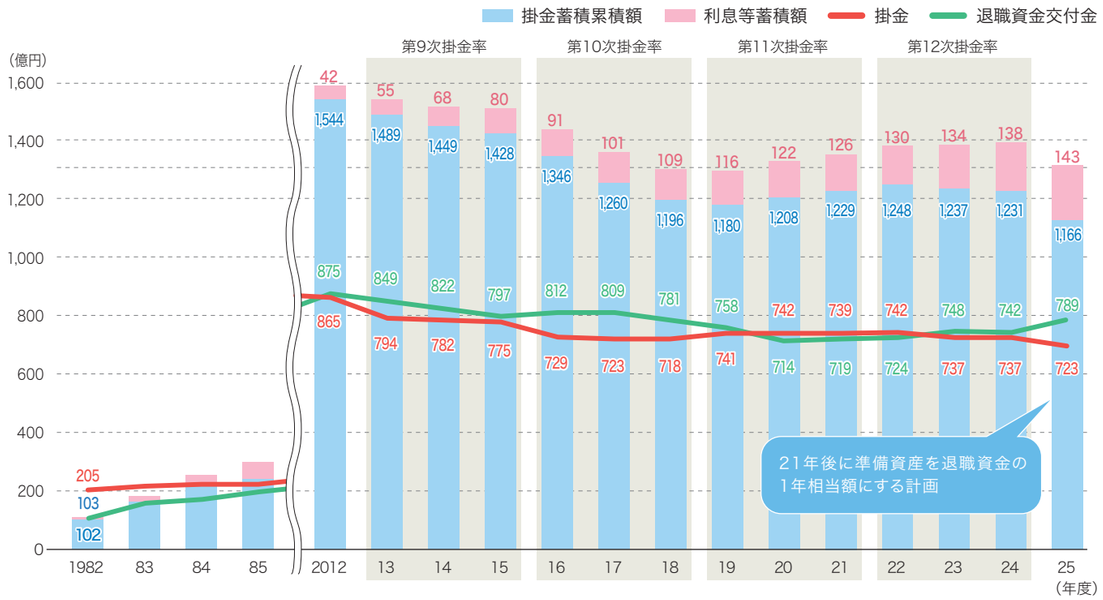

管理体制

健全な意思決定を支える、透明性の高い管理体制

本財団では、理事会の監督機能の発揮、監事の監査機能の充実、コンプライアンスの徹底およびリスク管理体制の強化を通じてガバナンスの実効性の向上に取り組んでいます。また、事業環境の変化や社会的要請に適切に対応するため、透明性の高い情報開示と説明責任の遂行を通じて、公益財団法人としての使命達成に向け持続可能な経営基盤を強化しています。

組織ガバナンス体制

本財団の評議員会は、最高議決機関として、法人の基本的な業務執行体制等を決定します。理事会は、法人の業務執行を決定し、代表理事および業務執行理事を選定・監督し、本財団の業務運営を適正に管理しています。

評議員、理事および監事は、相互に特別利害関係になく、学校法人の経営や私立大学等の運営について豊富な経験、知識等を有する者が選任されています。

理事長を一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」とします）の代表理事とし、常務理事を業務執行理事としています。

組織ガバナンス体制

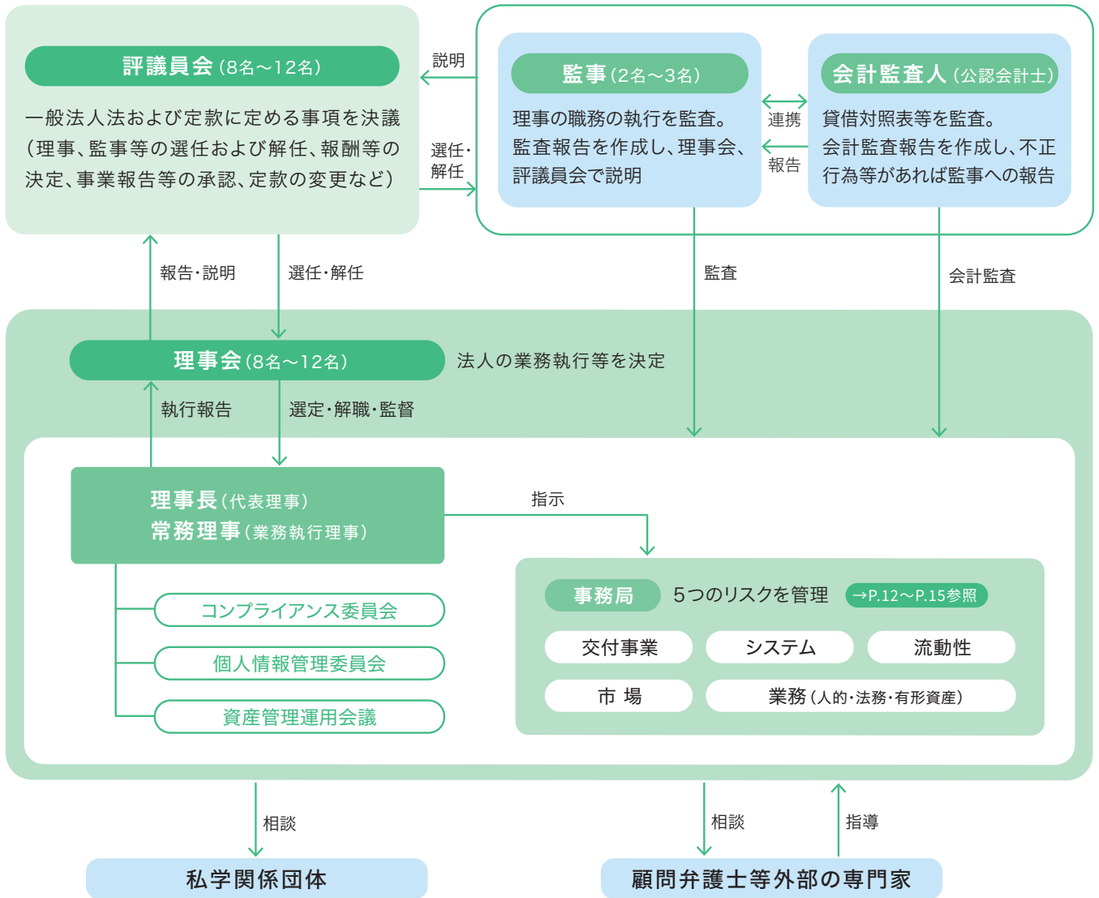

監査体制の概要

実効的な監査の実施体制

毎事業年度終了後、理事の職務の執行状況等を監事が、貸借対照表等の計算書類を会計監査人が監査を行い、業務の適正を期しています。監事および会計監査人の選任は評議員会が行います。

事業年度ごとの監事による監査報告書および会計監査人による監査報告書については、本財団Webサイトに掲載しています。

監査体制

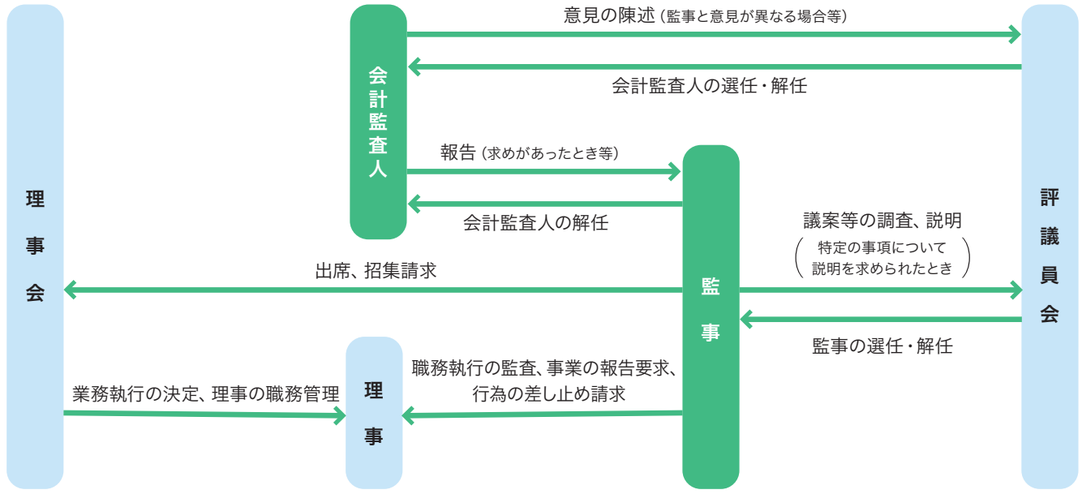

会計監査人による監査

本財団は、貸借対照表の負債が50億円以上（3月退職者に対する退職資金未払金等）、損益計算書（活動計算書）の収益、費用が100億円以上であるため、会計監査人の設置が義務づけられています。

監査意見として、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」第23条の規定に基づき、財務諸表等の監査が実施され、「財務諸表等が我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る財産、損益およびキャッシュ・フローの状況がすべての重要な点において適正に表示している」ものと認められています。

- **年間6回の会計監査を実施**
- **決算監事監査に出席し、会計監査結果を監事に報告**

監事による監査

監事は、財産および業務の執行について適正かつ効率的な運営を確保するために監査を実施し、監査報告を作成します。監査報告書は理事会および定時評議員会に提示し、「事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示していること」、「理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められないこと」、「貸借対照表等計算書類等は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示していること」を報告しています。

監事の実効的な監査の体制を確立するため、監事から職務の補助者を置くことを求められた場合は、事務局調査役がこれに当たり、ほかの職員と協力して必要な資料収集等を行い、監事監査の効率的な実施を支援します。補助者は、監事から直接指示を受けることなどにより、理事からの独立性を確保しています。また、監事からの求めに応じて、理事長、常務理事、会計監査人等は、定期的に、または随時に監事と意見交換を行うこととしています。

- **2025年11月14日　2025年度中間監事監査、2026年5月25日　2025年度決算監事監査を実施**
- **随時　理事長、常務理事、理事等と意見交換を実施**

リスク管理に向けた取り組み

本財団は多額の資産、多くの個人情報を取り扱っていることから、事務体制の整備・強化を図り、組織的にリスク管理を徹底する必要があります。そこで、リスク管理規程等の規定を遵守し、想定されるリスクの防止およびリスクが発生した場合の損失の最小化を図るための対応や対策に取り組んでいます。

理事長がコンプライアンス統括責任者を任命し、コンプライアンスに関する問題の管理および処理を行い、その推進に取り組んでいます。こうしたリスク管理が適切に行われているかを定期的に点検し、コンプライアンス委員会などに報告し、事業継続の観点からリスクの未然防止に努めています。

コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会を年2回以上開催し、コンプライアンス施策の運用状況の確認や違反行為の防止策等を検討し、課題解決に取り組んでいます。

個人情報管理委員会

個人情報管理委員会を年2回以上開催し、個人情報の適切な管理のための方策の検討や点検・評価を行い、セキュリティ強化などの対策を講じています。

資産管理運用会議

資産管理運用会議を毎月開催し、管理および運用に関するリスクを回避し、資産の健全性の維持向上や透明性確保のために必要な点検・評価を行っています。

災害等への対応と事業継続計画

内部統制やリスク管理体制の充実、情報セキュリティの確保に加え、大規模災害等の際に退職資金を確実に交付するための最優先に取り組む業務の点検を行っています。本財団では、公正で透明性の高い組織運営の実現と事業の持続的な発展を重要な経営課題と位置付け、ガバナンスの強化に取り組みつつ、災害や感染症等のリスクに備えた事業継続計画（BCP）を策定し、中核事業を安定的に継続できる体制を整備しています。

非常時優先業務の概念

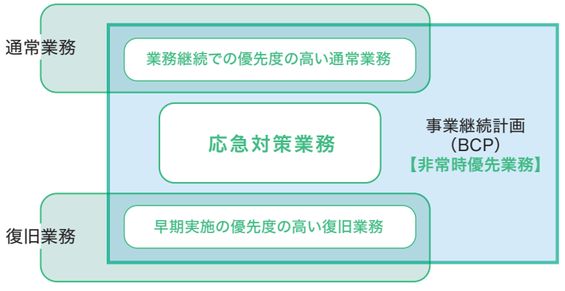

災害発生時からの業務回復のイメージ

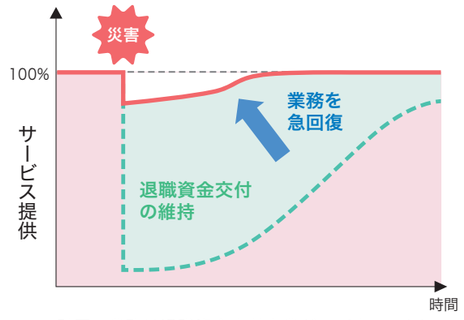

財団の業務は退職資金交付事業がほぼ全てであり、交付が停止しないことが重要である。

主な取り組み

1. 事業運営上の重要事項に関する文書の適切な運用、保存および管理を実施
2. 緊急時にも迅速な意思決定ができるよう、電子決裁システムの活用
3. 重大なリスク発生時でも、中核事業である退職資金交付事業を継続する方策や備蓄
4. 職員の出勤が制限される場合等でも退職資金交付に支障が生じない運用体制の構築
5. 年間を通じた各種研修および情報収集活動の充実
6. 理事、監事、評議員等と財団職員が規程の活用、周知等を行うシステムの導入

資産運用に関する取り組み

市場リスク・流動性リスク

金利等の相場変動による損失の危険性、市場の混乱等のため資金調達困難の危険性

財政規律

資産運用については、理事会で定めた「資産の管理及び運用に関する規程」および「資産の運用に関する基本方針」に則り、元本が保証されることを旨とし、特に信用リスクを重視した運用を行うこととしています。

運用対象と期間

資産の運用対象は、原則として国債、地方債および政府保証債（満期保有）としています。また、運用期間は原則として10年を限度としています。ただし、金利の変動状況等を勘案して、資産の効率的な運用を確保するために必要と理事長が認めるときは、20年を限度とすることができます。

資産の安定性

満期保有を目的としたラダー型運用としています。退職資金交付金が多い時期は、国債償還の資金を現預金で保有する方針であるため流動資産は十分確保しています。有利子負債はなく、新たな借り入れの予定もありません。

保有債券の状況

2025年度は、金利上昇局面における国債の再投資に加え、競争入札方式による大口定期預金への預け入れ等により、資産運用収益は約9億3000万円となり、前期より約2億7000万円増加しました。

保有債券の償還年度別構成

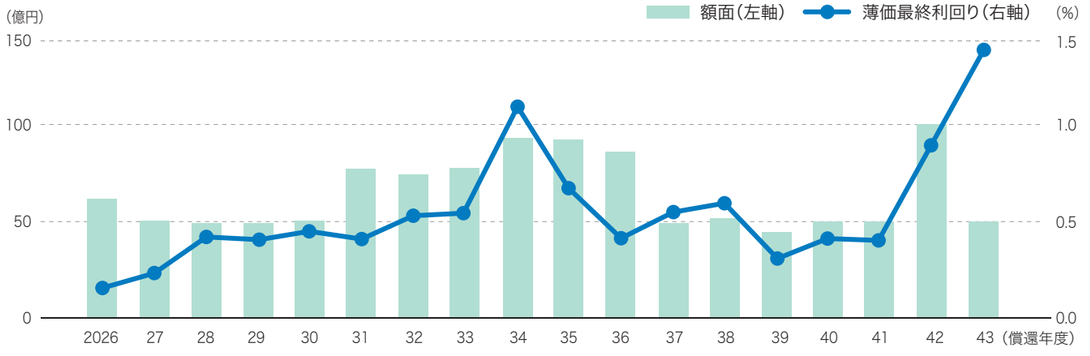

資産運用の内容

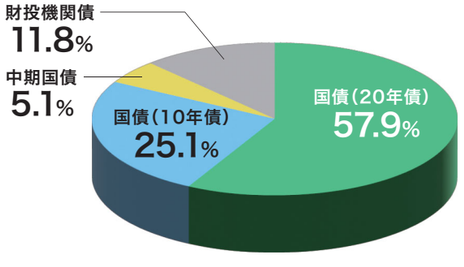

（金額単位：億円）

	額面		簿価		簿価最終利回り
	金額	構成比	金額	構成比	
国債（20年債）	679.8	57.9%	677.8	57.7%	0.71%
国債（10年債）	295	25.1%	290.5	24.7%	0.50%
中期国債	60	5.1%	59.7	5.1%	0.31%
財投機関債	139	11.8%	147.5	12.5%	0.32%
合計	1173.8	100.0%	1175.5	100.0%	0.59%

事業に関する取り組み

事業の安定に向けた取り組み

退職資金交付事業の安定を図るため、掛金率の大幅な変動に留意しつつ収支を長期的に安定させる仕組みを備えています。毎年度、維持会員に必要となる退職資金を交付しながらも、準備資産として退職資金交付額の概ね1年分相当額を保有する財政方式を採用しています。→P.08参照

また、運営基盤の維持のために利息等蓄積額を保有し、災害等の予見しがたい事由に備えています。

交付事業リスク

維持会員の解散等による回収不能等の危険性

被災した会員法人等への経営支援

災害等やむを得ない事由が発生した場合に、掛金の納入について、一時的な猶予や延滞金の徴収の免除を認め、その間も通常どおり退職資金の交付を行うことで、経営再建を支援する制度があります。

運営基盤の維持・負担金の納入不能への備え

維持会員が脱退等により資格を喪失した日において、退職資金の累積額が掛金累積額を超過した場合には、特別納付金としてその差額を納入します。→P.26参照

維持会員から納入された掛金は、すべて退職資金として交付されるものであるので、資格喪失時に特別納付金が回収不能となることを避けなければなりません。このため、掛金累積額と退職資金累積額に着目して一定割合以上になると掛金率を調整する制度と退職資金超過額が大きくならないようにするための退職資金交付限度額等の制度があります。

これらの制度は、万一会員資格を喪失した場合に、多額の特別納付金が発生し、資格喪失後の学校法人の経営に影響を与えないよう配慮したものです。また、学校法人の経営状況等によっては、特別納付金の延納や分割での納入を認める仕組みがあります。

個人情報保護に向けた取り組み

個人情報保護規程に基づき個人情報の取扱いについて、点検・検討を行っています。また、入退室管理システムを導入し、個人情報を取り扱う区域へのアクセスを管理し、不正な立入りによる情報漏えい等を防止しています。さらに、第三者機関のセキュリティ監査を受け、事務所内での個人情報の保護・管理体制の改善を行っています。

維持会員が登録した教職員の個人情報の取扱いについて

個人情報保護法における「本人」から個人情報に対する開示等の申出があるときは、本人の権利を尊重し、社会通念や慣行に照らして妥当な範囲で応じます。

維持会員の登録した教職員本人からの申出による個人情報の開示等は、当該維持会員を介して行います。本財団にある登録教職員の「個人データ」は、維持会員（加入法人）にとっての「保有個人データ」で、維持会員から退職資金交付事業のために提供を受けているもので、本財団の「保有個人データ」ではありません。

システムリスクへの対応

退職資金交付事業に使用する退職資金申請システム（t-マネージャ）および本財団の職員が使用するコンピューターシステムについては、それぞれネットワークを物理的に分離しセキュリティを高めています。また、万一の際の事業・業務への影響を最小限に抑えるため、緊急時の対応や体制を確認、使用しているソフトウェアの保守契約等の更新などを行っています。

システム委託先についても本財団の職員が直接訪問し、情報の管理・監督状況や、リスク管理の状況等を確認しています。

システムリスク

コンピューターシステムの障害等による事業継続の危険性

コンピューターシステムへの不正アクセス検査

t-マネージャは、第三者機関による調査の結果、特に注意を要する脆弱性は検出されず、高いセキュリティレベルで運用されていると評価されています。また、サーバー等はシステム委託会社の厳重なセキュリティの下に管理されています。

情報漏えい防止のための措置

- 情報漏えいを防ぐため、t-マネージャの通信は暗号化しています。
- 個人情報などの重要なデータは暗号化して管理し、万一流出した場合でも第三者による利用を困難にしています。
- 個人情報などを取り扱うシステムは、インターネットから分離した環境で運用しています。
- USBメモリは、事前に登録されたもののみ使用可能としています。
- 電子メールについては、送信前の確認機能や添付ファイルの保護機能などを導入し、誤送信や情報漏えいの防止に取り組んでいます。
- t-マネージャは、許可された維持会員の担当者のみが利用できる仕組みとしています。

外部脅威への対応状況

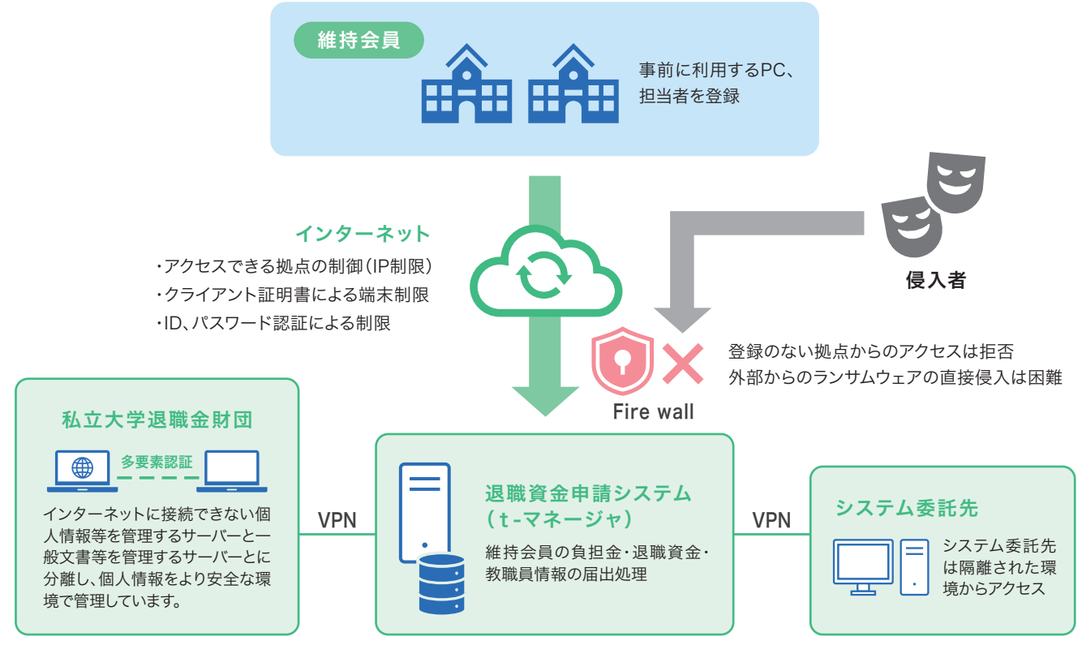

理事長ご挨拶

今後の変革の時代に向けて

2025年の日本の出生数は68万人を下回り、2040年頃には18歳人口（大学進学年齢人口）が80万人を割り込むことが見込まれています。この人口構造の変化が、すべての私立大学等の経営環境に大きな影響を及ぼすことは避けられません。こうした状況のなか、私立大学等には、「選ばれる私学」として不断の改革と投資を進めながら、さらなる発展を目指していくことが求められています。

高等教育機関は、それぞれの特色と強みを発揮し、社会から選ばれる存在となるための努力を続ける必要があります。一方で、教育・研究活動を将来にわたり安定的に継続していくためには、その基盤となる教職員の処遇や福利厚生を支えることも重要です。なかでも退職金制度は、私立大学等の財政運営の面においても、教職員一人ひとりの人生設計の面においても重要な役割を担っています。

本財団は、退職資金交付事業を通じて、私立大学等の財政運営の安定に寄与し、教育・研究および人材育成に専念できる環境づくりを支援しています。その役割は単なるキャッシュ・フローの安定にとどまらず、私立大学等が将来に向けた挑戦を続けるための基盤を支えることにあります。私立大学退職金財団は、まさに私立大学等を支える「縁の下の力持ち」としての役割を果たしています。

私どもの使命は、すべての維持会員の財政基盤を支え、教育・研究活動と人材育成への取り組みを後押しすることです。その取り組みは、私立大学等に勤務する教職員の皆さまの安心につながり、ひいては教育・研究活動の充実と成果の向上に結び付くものと考えています。

公益財団法人として、今後もガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底、個人情報保護およびリスク管理に努め、公正かつ安定した事業運営を推進してまいります。そして、「安定と公平」の理念のもと、私立大学等の発展とわが国の高等教育の振興に貢献し、皆さまの期待と信頼に応えてまいります。

引き続き、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

役員、評議員等の状況

役員等一覧 2026年6月24日現在（五十音順）

理事長（非常勤）	
上野 正雄	明治大学学長
常務理事（常勤）	
下間 康行	
守田 芳秋	
理事（非常勤）	
石渡　卓	神奈川大学理事長
大野 博之	国際学院理事長
塚本 英邦	大阪芸術大学短期大学部学長
野田 賢治	浪商学園理事長
浜本 隆之	東京理科大学理事長
森　康俊	関西学院大学学長
矢野　泉	広島修道大学学長

監事（非常勤）	
苫米地 司	北海道科学大学理事長
百瀬 義貴	明泉学園理事長
ロバート・キサラ	南山大学学長

評議員（非常勤）	
石田 憲久	青森田中学園理事長
井尻 昭夫	吉備学園理事長
加藤 真一	金城学園理事長
佐川 賢一	明治薬科大学理事長
篠原 聡子	日本女子大学学長
菅野 正一	育英学院常務理事
高木 弘恵	菊武学園理事長
髙橋 徳行	武蔵大学学長
髙橋 裕子	津田塾大学学長
丸山　悟	日本福祉大学理事長

会計監査人（非常勤）	
松本　香	公認会計士松本香事務所長

任期

評議員・監事　4年（2029年6月開催の定時評議員会終結の時まで）
理事　2年（2027年6月開催の定時評議員会終結の時まで）
会計監査人　1年（評議員会で別段の決議がない限り毎年度更新）

2025年6月24日から2026年6月23日までの退任者

理事	
坂根 康秀	前山内学園理事長
德久 治彦	前私立大学退職金財団常務理事
廣瀬 克哉	前法政大学総長

監事	
村崎 文彦	村崎学園理事長

評議員	
木戸 能史	前育英学院常務理事
芝井 敬司	関西大学理事長
中野 正明	前京都華頂大学学長・前華頂短期大学学長

理事会・評議員会の開催状況

理事会

第37回理事会（2025年5月30日）

議題：1. 令和6（2024）年度事業報告の承認について
2. 令和6（2024）年度決算の承認について
3. 評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定について

報告：1. 理事長及び常務理事の職務の執行状況の報告について
2. 内閣府に対する事業報告等に係る定期提出書類について　ほか

第38回理事会（2025年6月23日）

議題：1. 理事長の選定について
2. 常務理事の選定について
3. 理事長職務代行順序の決定について

第39回理事会（2026年2月20日）

議題：1. 令和8（2026）年度事業計画書の承認について
2. 令和8（2026）年度収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みの承認について
3. 給与規程の一部改正について
4. 評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定について

報告：1. 理事長及び常務理事の職務の執行状況について
2. 公益法人制度改革に伴う利息等蓄積額の管理区分の変更について
3. 内閣府に対する定期提出書類について
4. 事業継続計画（概要）について　ほか

評議員会

第31回評議員会（2025年6月23日）

議題：1. 令和6（2024）年度事業報告の承認について
2. 令和6（2024）年度決算の承認について
3. 評議員の選任について
4. 理事の選任について
5. 監事の選任について

報告：1. 内閣府に対する事業報告等に係る定期提出書類について　ほか

第32回評議員会（2026年3月9日）

報告：1. 令和8（2026）年度事業計画書について
2. 令和8（2026）年度収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みについて
3. 給与規程の一部改正について
4. 公益法人制度改革に伴う利息等蓄積額の管理区分の変更について
5. 内閣府に対する定期提出書類について
6. 事業継続計画（概要）について　ほか

POINT

対面の会議とWeb会議システムを併用し、理事、監事および評議員への説明や意見交換を行うとともに、適切な情報共有と円滑な意思決定を図っています。

事業概要

私立大学等の教育・研究活動を支える事業

中核事業である退職資金交付事業と調査研究事業を通して、公の性質を有する私立大学等の教員と国公立大学の教員との待遇の均衡を図るとともに、教職員が安心して教育・研究活動に専念できる環境の構築に寄与するなど広く社会全体に貢献しています。

退職資金交付事業

2025年度の事業報告

決算については、定款に基づき、会計監査人（公認会計士）および監事による監査を受け、その上で理事会の承認を経て、評議員会の承認を受けています。

第13次掛金率（1000分の111.4）を適用する初年度である2025年度決算は、経常支出の大部分を占める退職資金が、経常収益の大部分を占める掛金を65億円上回った結果、準備資産は1309億円（退職資金の約1.6年分）に減少しました。

2025年度は附属施設を事業譲渡した維持会員があったことから、退職者および退職資金は増加しました。

掛金は、平均登録者数が1,600人減少したことおよび掛金率改正の初年度で実質掛金徴収率が1000分の2.4低くなったことなどの影響を受け、前期より15億円減少しました。

2025年度の退職資金交付事業の主なデータ

	2025年度	2024年度	
期末維持会員数	579法人	586法人	＊
新規登録者数	9,802人	1万484人	4.8%減
退職者数	1万2024人	1万947人	14.7%増
登録教職員数（平均）	13万5489人	13万6550人	0.6%減
１人当たり俸給月額	41万9960円	41万6170円	0.9%増
掛金	721億4845万円	736億5029万円	2.0%減
特別納付金	1億7705万円	0円	＊
１人当たり退職資金交付額	654万7070円	677万6676円	3.4%減
退職資金交付金	787億2196万円	741億8428万円	6.1%増
退職資金特別交付金	1億4798万円	6256万円	

＊2025年度は新規加入法人が１法人、資格喪失法人が8法人ありました。うち5法人が維持会員資格を喪失する日において、退職資金累積額が掛金累積額を上回っていたため、脱退に際しその差額を特別納付金として納付いただきました。→P.07参照 →P.26参照

説明会を開催

退職資金申請システム「t-マネージャ」は、維持会員の事務担当者がオンラインで完結できる手続きを増やし、本財団から提供する帳票を拡充するなど、「より便利に」「より使いやすく」なっています。

2025年度は9月から11月にかけて、東京と京都の会場で計7回、各回10名を定員とした新任担当者向けの操作研修会を行いました。実際にパソコンを使用してt-マネージャを操作して、基本的な退職資金交付申請等の手続きを体験していただき、本財団から提供する帳票類の確認方法等についてもご案内しました。

事務基盤（事務システム）環境の更改、次期情報システムの準備

現行の事務基盤（事務システム環境）で使用しているハードウェア等が、メーカーサポートの終了時期を迎えること等により、本財団の運営・管理業務を継続的かつ安定的に行うため、2026年１月に業者の選定を行い、同年8月に更改しました。

なお、2029年8月更改予定の新たな退職資金申請システム(t-マネージャ)を含めた情報システムの構築については、「情報システム整備中期計画」を策定し、透明性を確保しながら準備を進めています。

調査および研究事業

本財団では、学校法人が支給する退職金の適切な水準を確立するために必要な調査および研究事業として、維持会員の退職金制度などの実態に関する調査を2004年度より毎年度実施、全維持会員から回答いただいています。その結果を退職金等に関する実態調査報告書としてWebサイトで公開し、私立大学等における退職金制度の充実、改善に貢献しています。

定年年齢の推移

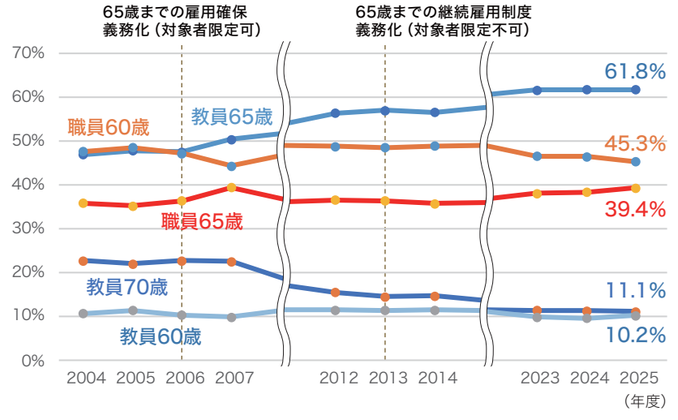

POINT

❶教職員の定年年齢は、教員では「65歳」が 61.8%で最も多く、次いで多いのは「70 歳」の 11.1%でした。

❷職員では「60歳」が 45.3%で最も多く、次いで多いのは「65 歳」の 39.4%でした。

❸2004年度と比較すると、65歳としている割合は、教員で14.8ポイント、職員で3.5ポイント上昇しています。

❹職員では、59.3%の維持会員が定年年齢を64 歳以下としていました。

※このページのグラフの割合は維持会員数

退職金の算定方法

維持会員における退職金の算定方法は、「算定基礎額×支給率」を基本とする方式が主流です。業績評価に基づく加算金等を設ける会員を含めると、教員では95.4%、職員では93.5%がこの方式を採用しています。また、本財団の退職資金が「標準俸給月額×交付率」を基本としていることもあり、この傾向は調査を開始した2004年度以降、大きく変わっていません。

維持会員の退職金の算定方法

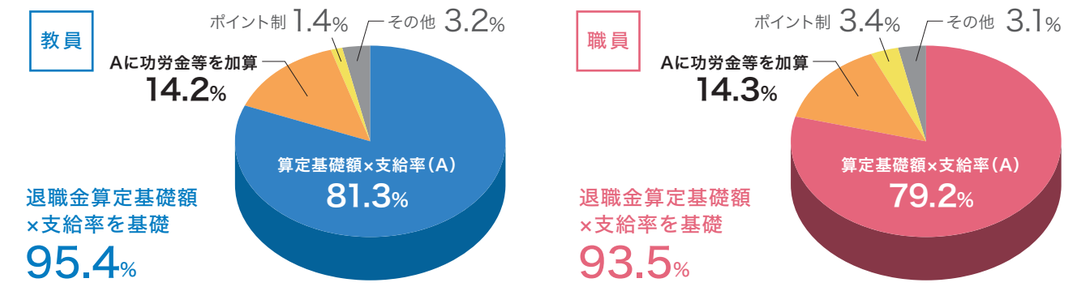

退職金の算定基礎額

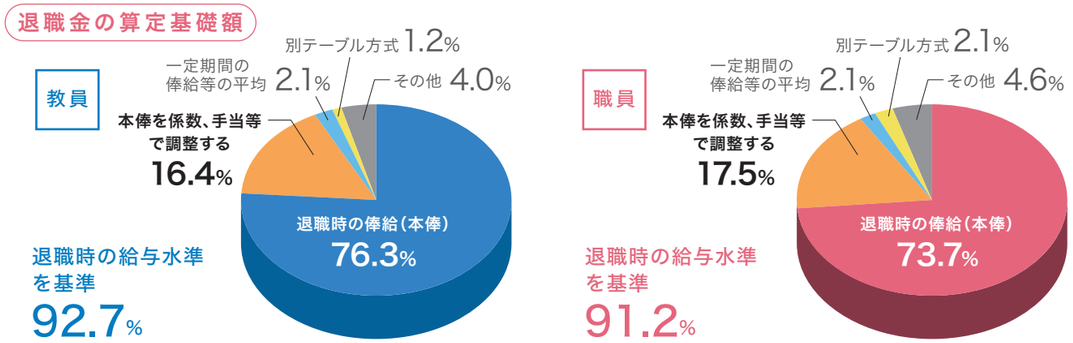

退職資金交付事業の仕組み

Ⅰ 退職資金の交付について

退職資金は、本財団への登録（在職期間）が1年以上の教職員（またはその遺族）に対し、維持会員がそれぞれの退職金規程に基づき支給した退職金と、本財団の規程に基づき算出した退職資金計算額を比較して低い方の額を交付額としています。

①交付の流れ

退職資金は、維持会員からの交付請求の都度、退職金の支給を証する書面を確認し、交付します。

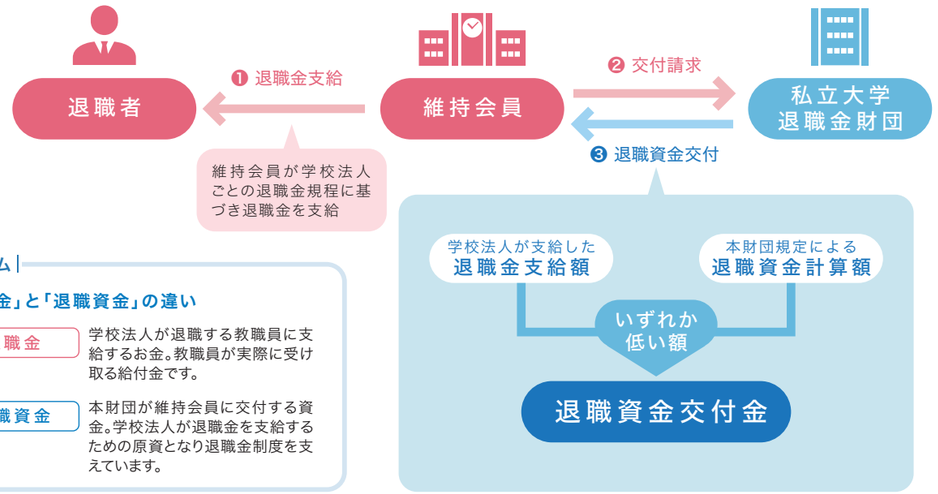

コラム

「退職金」と「退職資金」の違い

- 退職金：学校法人が退職する教職員に支給するお金。教職員が実際に受け取る給付金です。
- 退職資金：本財団が維持会員に交付する資金。学校法人が退職金を支給するための原資となり退職金制度を支えています。

②退職資金計算額の算定方法

退職時の標準俸給月額 × **交付率**

- 退職時の標準俸給月額：維持会員の退職金規程に定める退職金の算定基礎額を、本財団の定める区分（8万円～59万円）に置き換えた額です。
- 交付率：教職員ごとの在職期間（本財団に掛金を納入した期間）に対応した交付率です。

③交付条件

❶ 退職した教職員またはその遺族に退職金を支給していること
❷ 退職した教職員の掛金の納入期間が12か月以上であること
❸ 退職資金の交付時に掛金を滞納していないこと → 滞納している場合 交付停止
❹ 資格喪失が予定されていないこと → 予定されている場合 交付停止*
＊資格喪失が予定されていても、負担金の納入義務に関する確実な履行計画が確認された場合には交付します。
❺ 毎年度に交付する退職資金の総額が退職資金交付限度額の範囲内であること → 超えた場合 交付一時留保

退職資金交付限度額

（前々年度末の平均退職資金額 × 7 ＋ 前年度の掛金相当額 − （前々年度末までの退職資金累積額 − 前々年度末までの掛金累積額））

④交付率は国家公務員の退職金を参考に設定

本財団の交付率（基準交付率）の基本的な考え方は、国公立大学等教職員と均衡のとれた退職金給付を得られるようにするという設立趣旨を踏まえ、国家公務員退職手当法の自己都合退職の支給水準と同等とすることとしており、国家公務員の支給率等が見直された場合には、基準交付率を見直すこととしています。

現在の基準交付率は、国家公務員退職手当の「調整額」*（自己都合退職については、在職期間10年以上の退職の場合に限る）を、在職期間ごとの交付率に換算（加算）することで、国家公務員の自己都合退職の支給水準と同等としています。

＊国家公務員退職手当法では、民間企業の退職金制度におけるポイント制導入など貢献度重視型を踏まえ、在職期間中の貢献度をより的確に反映できる制度への構造見直しとして「調整額」を導入しています。

⑤交付率の選択：3つの交付率が選択可能

維持会員は基準交付率以外の交付率を選択することができます。

特例交付率：在職期間10年未満にも「調整額」相当分を加算した率（2016年の交付率見直し時に「調整額」の加算適用のない在職期間10年未満の退職者に係る支給率が約13%引き下げとなることから引き下げ率緩和のために設定）

従前交付率：維持会員が引き下げ前の2015年度の交付率を引き続き適用できるようにした率

基準交付率

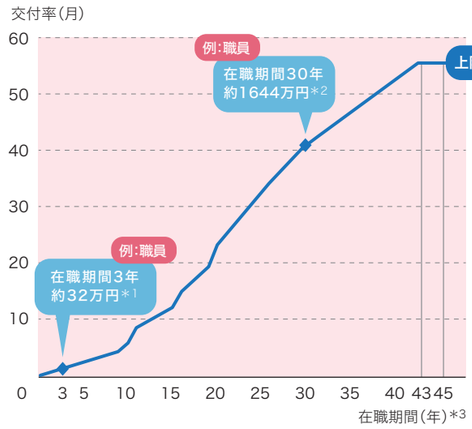

特例交付率と従前交付率

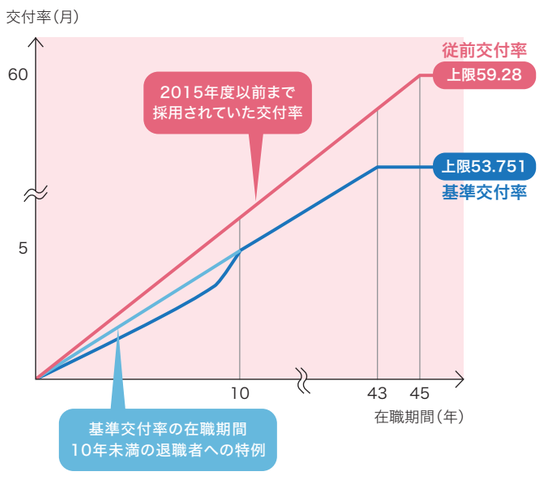

＊1 交付率1.507で、退職時の標準俸給月額を21万円として計算
＊2 交付率39.135で、退職時の標準俸給月額を42万円として計算
＊3 在職期間とは、退職までの掛金を納入した月数を年換算したもの（1年未満の端数は切り捨て）

2025年度の交付率の選択状況

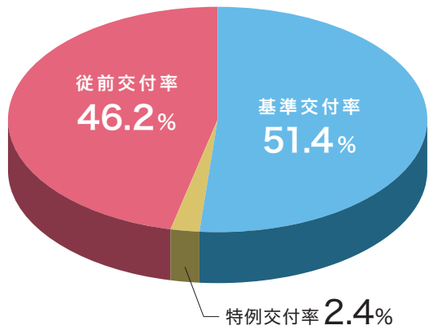

2022年度から適用する交付率を決定した際に、従前交付率および特例交付率の将来の在り方やその水準について、今後検討することとしています（2020年11月理事会）。

Ⅱ 掛金について

①掛金の算定方法

維持会員は、退職資金の交付に必要な掛金を本財団に毎月納入します。毎月の掛金額は、在職者の標準俸給月額の総額に掛金率を乗じて算出し、毎月の教職員の異動の手続きが確定した後に本財団よりご案内します。この掛金は、年金とは異なり、教職員個人の負担はなく、その全額を維持会員が負担するものです。

掛金の算定方法

在職者の標準俸給月額の総額

変更になる事由

- 毎月
  - 教職員の登録
  - 休職・復職（登録期間休止・解除）
  - 退職
- 1月
  - 教職員の俸給月額（11月1日現在）の変更

×

掛金率

変更になる事由

- 4月
  - 掛金率の改正（3年ごと）
  - 毎年11月1日現在での平均在職年数の増減
  - 8月までに申し出た交付率の選択等

②3年ごとの財政検証と21年間の財政均衡期間

退職資金交付事業の安定を図るため、掛金率の変動に留意しつつ収支を長期的に安定させる仕組みを備えています。

修正賦課方式 →P.08参照 として、掛金率の設定に必要な退職資金の推計については、企業年金における推計手法を基礎として用いるなど、退職資金の実際の発生状況をより反映できるように努めています。

掛金率については、3年ごとの再検討を行う年から21年間を財政均衡期間とすることで変動を小さくしています。

掛金率の推計については年金数理人の助言を受けながら、常に一定期間における将来の給付と負担（退職資金と掛金）の均衡を図っています。

財政均衡のイメージ

掛　金

標準俸給予測額 × 掛金率

＝

退職資金

年金数理計算における推計手法を基礎とした退職資金予測額

財政均衡期間の移動

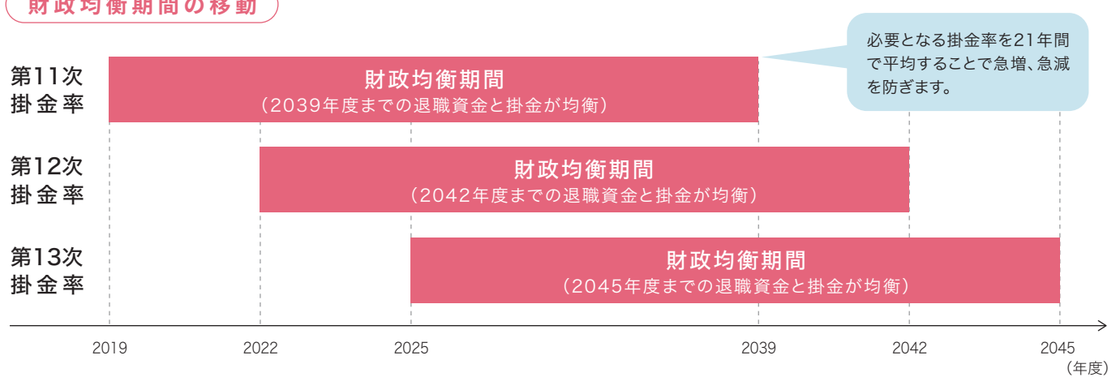

③掛金率の設定の基本方針（第13次）

2013年度から、準備資産を21年間かけて退職資金の概ね1年分相当額に近づけることを基本方針としています。2025年度から2027年度まで適用する第13次掛金率でも、この方針を踏まえ、掛金率の激変を防ぎつつ、退職資金交付額が掛金を上回るように掛金率を低く抑えています。 →P.09参照

退職資金に対する準備資産の保有計画

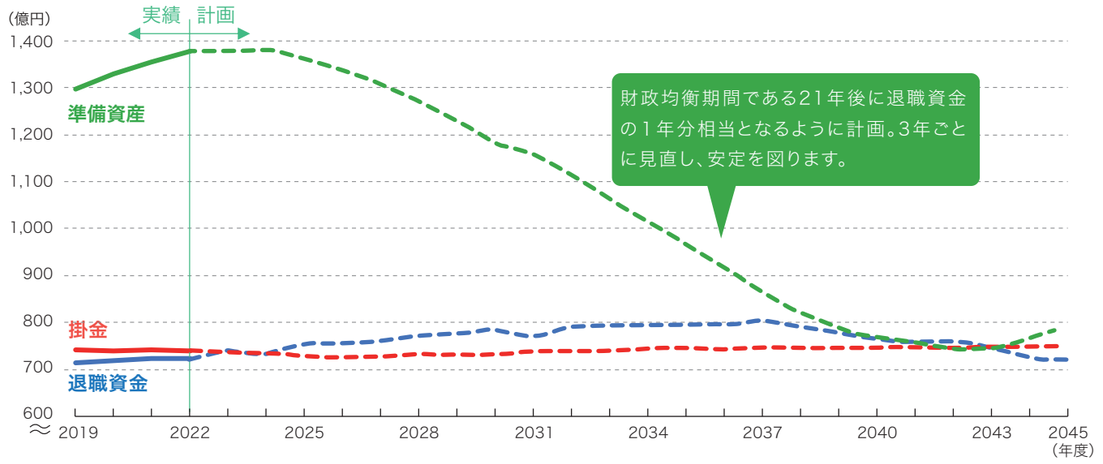

④掛金率の推移（事業全体の掛金率）

維持会員全体を1つの法人として、退職資金交付事業を確実に運営するために必要な掛金額（退職資金額）を、②のとおり退職率や標準俸給月額等様々な条件を基に長期推計し、事業全体の「掛金率」を算定しています。ただし、この掛金率が維持会員にそのまま適用されるわけではなく、この掛金率を基に登録教職員の在職年数等個々の維持会員の状況に応じて増減した掛金率が適用されます。 →P.24参照

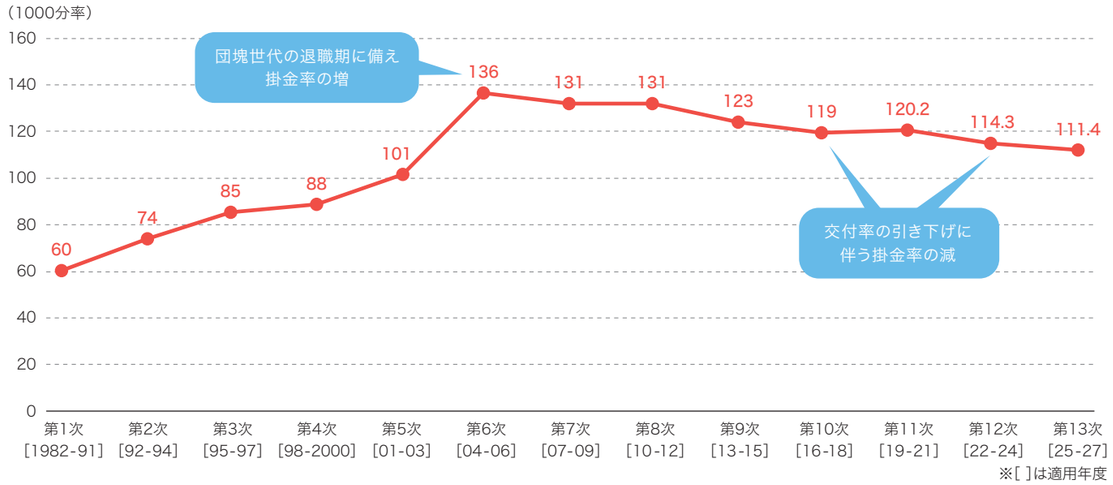

※[ ]は適用年度

⑤維持会員に適用する掛金率

事業全体の掛金率は、基準交付率で計算した場合に、年間の退職資金交付に必要な掛金額を確保するための率です。2025年度から2027年度までの第13次掛金率では1000分の111.4としています。

維持会員ごとに適用する掛金率は、登録教職員の平均在職年数や掛金と退職資金の状況等の実態に合わせ、事業全体の掛金率に対して増減し適用することで、維持会員間の公平を図っています。

掛金率

事業全体で必要な率

退職資金交付事業を確実に運営するために必要な率

（1000分の）
111.4
維持会員全体で基準交付率による率

● 21年間の財政均衡期間

退職資金の将来推計を基に財政均衡期間を21年間として決定することにより掛金率の急増、急減を防ぎます。→P.22参照

● 改正につながる主な要因

交付率の改正

国家公務員の退職手当の支給水準を参考としているため、国家公務員退職手当法が改正された場合に基準交付率を改正。→P.21参照

将来推計の変化

財政均衡期間における退職者の発生率等、推計基礎データを3年ごとに確認し差異が生じた場合など。

維持会員に適用する率

1 維持会員の実態に即して適用する掛金率

基本掛金率

教職員の平均在職年数ごとに定めた率

登録教職員の平均在職年数に応じて掛金率を増減した率を適用します。
この平均在職年数ごとの掛金率は、退職資金交付業務方法書基本掛金率表に規定しています。

2 加入期間10年以上かつ収支差額指数が一定割合を超えた際に適用する掛金率

補正掛金率

3年間で収支が一定割合内に改善するよう定めた率

掛金と退職資金の各累積額との差額（収支差額）が一定割合の範囲内に改善するように、退職資金の平均年額（平均退職資金額）の3倍を超える掛金超過の場合は基本掛金率を減算し、3倍を超える退職資金超過の場合は基本掛金率を加算します。

基本掛金率（平均在職年数ごとの掛金率）

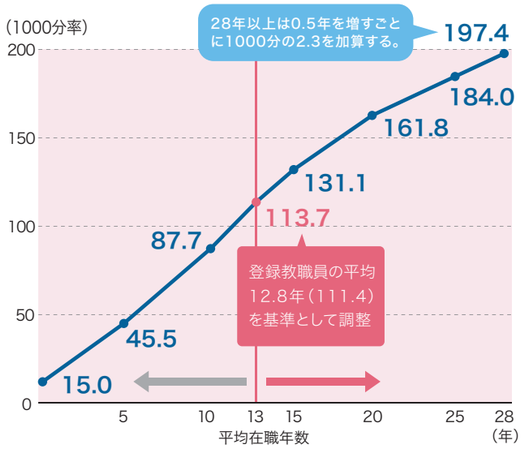

※平均在職年数が維持会員全体より短い（相対的に退職資金が低い）場合は掛金率を低く、維持会員全体より長い（相対的に退職資金が高い）場合は掛金率を高く設定

交付率の選択による調整

基準交付率以外の交付率を選択し、その適用を受ける場合は、基準交付率の適用を受ける場合よりも交付率が高く（退職資金が多く）なります。

掛金率は、退職資金交付に必要な率なので、基準交付率以外の交付率を選択している場合には、次の割合を基本掛金率に乗じた率を基本掛金率として掛金を計算します。
→P.21参照

● 特例交付率を選択
基本掛金率 × 1.0062

● 従前交付率を選択
基本掛金率 × 1.0686

収支差額指数

各年度末での収支差額
平均退職資金額
（退職資金の累積額÷加入年数）

収支差額指数とは、収支差額が平均退職資金額の何年分かを示す値です。退職資金の1年分相当額を蓄積する方針としているため、+1が通常の状態ですが、収支の状況をわかりやすく判断するため、0を中心として±3（年分）を超える場合は、基本掛金率を調整しています。

減算・加算の方法

収支差額指数が3を上回る（掛金が多い）、または−3を下回る（退職資金が多い）場合には、次の方法で基本掛金率を調整します。この調整は、3年間で収支差額指数が±3以内になるよう基本掛金率を調整するものです。

● 収支差額指数が3を上回る（掛金が多い）場合
基本掛金率 ― （収支差額指数−3）× 調整率D × 0.25*

＊掛金超過の割合が一定割合以上の場合は減算を強化（0.3または0.4）します。

● 収支差額指数が−3を下回る（退職資金が多い）場合
基本掛金率 ＋ （収支差額指数+3）× −1 × 調整率D

補正掛金率適用のイメージ

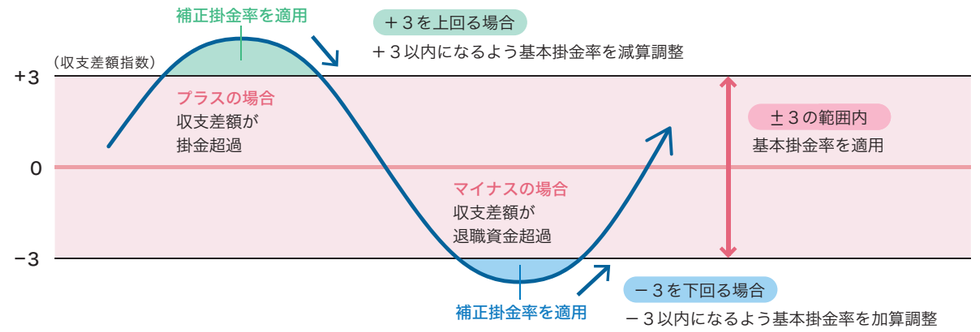

Ⅲ 加入、資格喪失等の手続き

①加入金と登録料

学校法人が維持会員となることを希望する場合は、本財団が定款、退職資金交付業務方法書等の規定に基づき事業を行うことを、同意の上で加入の申込を行い、本財団の承認を得て「維持会員」となります。

維持会員となった学校法人は、加入時に加入金を納入していただきます。また、加入時およびその後新規に登録する教職員数に応じて登録料を納入していただきます。

加入金

学校法人の加入時　法人分と加入時の登録教職員数分の加入金

＝ 1法人につき50,000円 ＋ 加入時登録教職員1名につき2,000円

登録料

教職員の登録時　新規の登録教職員数分の登録料

＝ 新規登録教職員1名につき1,000円

本財団への登録対象

維持会員は、常時勤務する長、教員および職員のうち、退職金の支給対象者を登録します。

❶ 私立の大学（大学・短期大学、専門職大学・専門職短期大学）または高等専門学校に勤務する者

❷ 上記の学校を設置する学校法人に勤務する者

②資格喪失時の取扱い

維持会員は、本財団を脱退した場合や、負担金を1年間を超えて滞納した場合等に維持会員資格を喪失します。

維持会員資格を喪失した場合には、加入から資格喪失までの累積収支差額を清算します。

なお、設置するすべての大学等の学生募集の停止など、資格喪失につながる事由が発生した場合には、速やかに本財団に報告していただきます。報告を受けた後、退職資金超過額の増加を防ぐために、退職資金の交付を一時停止させていただく場合があります。

資格喪失時における累積収支差額の取扱い

累積収支差額 ＝ 掛金累積額 ― （退職資金累積額 ― 利息等充当額）

退職資金特別交付金
掛金超過の場合（プラス）

資格喪失後、資格喪失時に登録していた教職員に退職金を支給した都度、交付請求に基づき退職資金を交付します。

特別納付金
退職資金超過の場合（マイナス）

資格喪失時に差額を一括納入していただきます。ただし、特別の事情がある場合には、分割等が可能です。

③退職給与引当金繰入の調整

毎月納入していただく掛金は、いわゆる「掛け捨て」ではありません。また、学校法人会計においては、維持会員が納入する掛金と本財団が交付する退職資金の累積差額は、維持会員が決算で計上する「退職給与引当金繰入額」を加減調整します。したがって、二重負担にはなりません。掛金超過の場合、その差額は掛金蓄積分として、維持会員の退職給与引当金繰入額の調整計算で、当年度の引当金繰入額から控除されます。事業活動収支ベースにおいては、原則的に収支が相殺されます。

退職給与引当金の取扱い

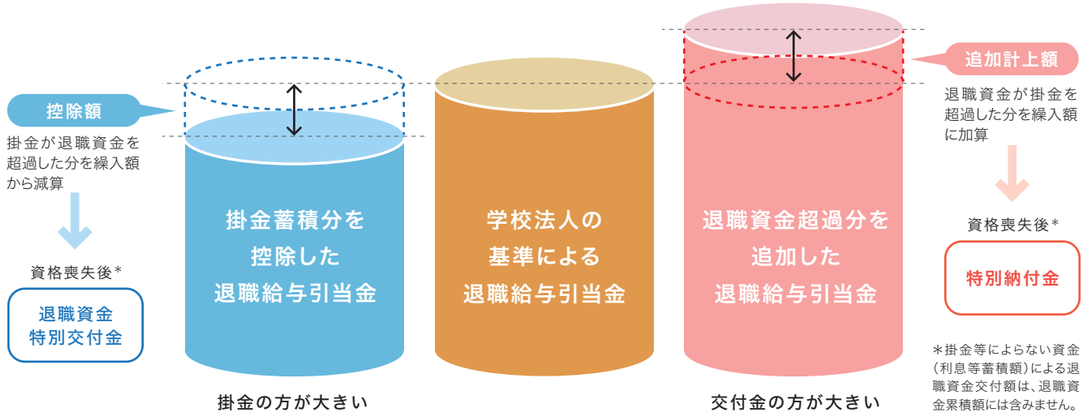

④退職資金申請システム（t-マネージャ）による事務手続き

維持会員が行う本財団への事務手続きは、Webシステム「退職資金申請システム（t-マネージャ）」で電子申請等を行います。t-マネージャにより、掛金等の負担金の算定や退職資金の交付の迅速かつ正確な処理を実現しています。紙で申請を行っていた時期と比較して維持会員、本財団双方の事務処理に係る時間を削減、紙の使用量も98％削減し、事務の省力化に貢献しています。

教職員情報の届出

教職員を採用したら
- 教職員情報の登録

教職員の休職等があったら
- 教職員情報の変更 休止・休止解除

教職員が退職したら
- 退職届の提出

負担金の納入

負担金を納入するとき
- 振替口座の登録

口座振替または指定日までに銀行振り込みで納入
（納入期日：事項発生月の翌月末日）

〈負担金の変更タイミング〉
- ・教職員の登録時
- ・毎月の異動確定時
- ・俸給月額改定時
- ・掛金率の改正時

退職資金の受領

退職金を支給したら
- 退職資金の申請

退職金受給者の受領を証する書面を添付
- 受取口座の登録

最短でt-マネージャで申請を受付日の翌月10日に登録口座にお振込み（掛金滞納時等は交付を停止します）

退職資金関連のデータ

退職事由別の人数と退職資金の構成比

退職事由別の構成比を見ると、退職者数では自己都合退職が60.0%と最も多く、定年退職は32.6%となっています。

教職員別では、教員は定年、任期満了の割合が多く、職員は自己都合退職が多くなっています。

一方、退職資金の金額の構成比では在職期間が長く、退職時の俸給月額及び年齢が高い定年退職が69.2%、自己都合退職は27.3%となっています。

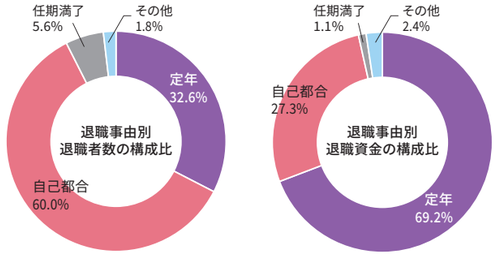

2025年度と交付額がピークの2012年度との比較

教職員の退職年齢の傾向には、教員は定年年齢（65歳、70歳）→P.19参照での退職が特徴的であるのに対し、職員は若年層（30歳前後）と定年年齢（60歳、65歳）の退職が特徴的であるという違いがあります。

退職教職員の年齢分布

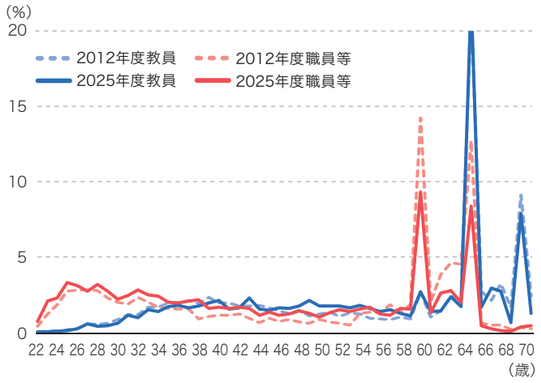

退職者の在職年数は、教職員ともに「5年以内」の退職者が約40%と集中し、2025年度でも在職期間が短い退職者が多くなっています。職員は入職直後の退職が多くなっていますが、教員に比べて長期勤続者が多いことも特徴です。

退職教職員の在職年数分布

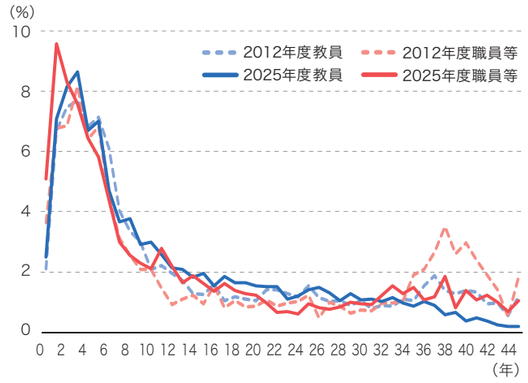

在職者の年齢分布を見ると、採用年齢等の違いから教員は50代を中心に45歳から64歳までに多く分布し、職員は30歳から60歳までに比較的均等に分布しています。

在職者の年齢分布

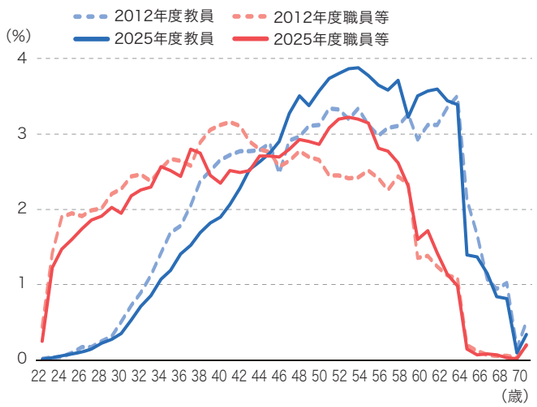

在職者の在職年数は、教職員ともに5年以下の割合が、約30%と最も高く、在職年数が長くなるにつれて割合が低下しています。

在職者の在職年数分布

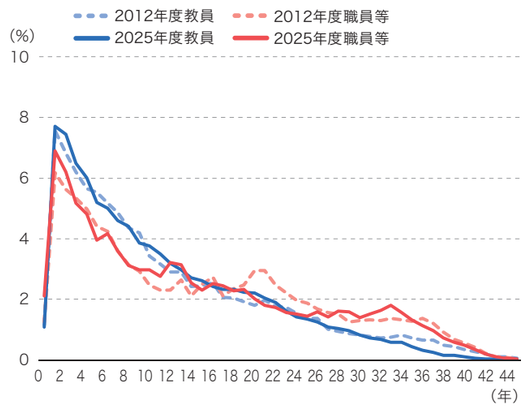

広報活動

維持会員をはじめ、ステークホルダーとのコミュニケーションをはかり、信頼関係の強化を目指します。

広報誌「BILANC」（38号）

年次報告書（2024年度）

広報誌「BILANC」（ビランク）、「年次報告書」を発行しています。理事会・評議員会や事業報告・決算などをはじめ、学校経営、教育研究、私立学校等を取り巻く様々な情報を発信しています。

Webサイトでは、事業活動や財務情報等を公開するとともに、Webマガジン「BILANC online」を展開しています。AIやDXの活用に関する具体的なヒント、人事・総務領域における制度運用や実務改善の知見、各大学の特色ある取り組み事例など、教育現場や学校法人運営に携わる方々に役立つテーマを取り上げ、広く社会へ発信しています。

取り上げたテーマ

［私立大学等の今を聞く］

“人間力”で未来を拓く
上野正雄 氏
明治大学学長

「開拓者精神」で変革の一歩を
矢野 泉 氏
広島修道大学学長

［学校法人の特色ある活動「未来を拓く学校人」］

“つくる”を超えて“届ける”へ。文芸誌で挑む、社会との対話
東北芸術工科大学「文芸ラジオ」
文芸誌制作のための実践的な学びは、創造力や主体性を育む貴重な機会となり、社会との接点を通じて、多様な視点や課題意識を育てる場となっていま

専門分野を活かした「職業体験」で、次代に学びの種をまく
安田女子大学「Out of KidZania in ひろしま、おやこサマーフェス」
地元企業との企画や準備を通して、学生に仕事の面白さや地元で働く面白さを感じてもらう。地域と人材を育てていく大学の姿を取材しました。

「ゼロから立ち上げる」力を培い、未来を拓く
広島経済大学「興動館教育プログラム」
未来を切り拓くために既成概念にとらわれず「ゼロから立ち上げる」能力を持つ人材である「興動人」を育てる独自教育プログラムを展開しています。

［特集企画「これで、若手が急成長！“リソースフル”な職場の創出」］

今の20代に共通する“心理的特徴”とは？
山名裕子 氏
公認心理師

部下を動かす「伴走型育成術」のススメ
北 宏志 氏
人材育成コンサルタント

前向き思考を生む“ペップトーク”の鉄則
占部正尚 氏
（一財）日本ペップトーク普及協会 常務理事

［特集企画「職場の生産性を最大化する！コミュニケーションの特効薬」］

気軽に「NO」を言えるのが、健全な組織
石井遼介 氏
データサイエンティスト

失敗は仕方ない。重罪なのは決めないこと
安藤広大 氏
（株）識学 代表取締役社長

組織は「質問」次第で、大きく変わる
粟津恭一郎 氏
ICF プロフェッショナル認定コーチ

［復習講座］

把握しておきたい、「退職金制度」の価値
谷内陽一 氏
名古屋経済大学 教授

維持会員通信

共立女子大学	企業と連携し、トマトの食品ロス削減に貢献
中部大学	地元企業とのつながりを深めるネーミングライツ
横浜美術大学	木製の糸活用で持続可能な社会に貢献する
実践女子大学	産学官連携で減塩レシピ開発。啓発ツールを展開

京都光華大学	Well-being な社会の実現に向け研究成果を発信
城西大学	大×高×中連携ワークショップで協働学習を実践
森ノ宮医療大学	未来のFitness「WalkCare」が万博で大盛況！

財務データ

信頼を支える透明性のある組織運営

事業活動の状況や財務情報を積極的に公開し、透明性の高い運営を実現しています。貸借対照表、活動計算書、キャッシュ・フロー計算書および予実対比を掲載し、活動結果と財務基盤についてご報告します。また、Webサイト等を通じて継続的な情報発信を行い、説明責任の遂行に努めています。

財務諸表のダイジェスト

ダイジェストの数値は1億円未満を四捨五入して計算しているため、合計が合わない場合があります。

公益法人制度改革に伴う決算の変更点等

2025年度から適用の公益法人制度改革および公益法人会計基準（令和6年基準）により、国民・ステークホルダーがわかりやすいよう、財務諸表の本表をシンプルにし、注記事項や附属明細書を充実させることで企業会計に近づけ、公益法人の透明性や説明責任の確保に必要な詳細情報を開示することとなりました。

財務諸表の注記は、これまでの貸借対照表内訳表（公益目的事業会計、法人会計の区分ごとの内訳）、財産目録、正味財産増減計算書で表示していた財源区分別内訳などのほか、新たに使途拘束資産（控除対象財産や公益目的保有財産の内訳、増減額および残高）などの項目が充実されました。また、附属明細書には、新たに公益法人特有のガバナンスに係る財務規律適合性（中期的収支均衡の数値など）について記載することになりました。

貸借対照表について

資産	2039億円
流動資産	926億円
預金（当年度掛金等）ほか	740億円
2月分、3月分の未収掛金等	121億円
1年以内に償還予定の国債等	65億円
固定資産	1114億円
有形固定資産（什器備品）	410万円
無形固定資産（ソフトウェア）	2.3億円
その他固定資産	1111億円
（主に満期まで1年超の国債等の投資有価証券）	

負債	1894億円
流動負債	728億円
3月退職者等の退職資金未払金等	728億円
その他	0.1億円
固定負債	1167億円
退職資金交付準備金（掛金蓄積額）	1166億円
その他	1億円
純資産	145億円
利息等蓄積額および財団設立時の寄附金	

資産合計 2039億円（前年度比 0.7%減）

負債・純資産合計 2039億円（前年度比 0.7%減）

貸借対照表は、本財団の保有している資産や負債の状況を確認することができ、当該事業年度末における法人の財政状態を表示することを目的とするものです。

資産2039億円は、主に3月退職者の退職資金交付のための預金737億円、主に2月と3月分の掛金である未収金121億円、投資有価証券1111億円で構成しています。運用益は増加しましたが、退職資金増加が大きく、前年度より14億円の減となりました。

負債1894億円は、ほぼ3月退職者の退職資金である未払金728億円、退職資金交付準備金約1166億円が大部分を占めています。退職資金増による未払金の増加の一方で退職資金交付準備金の取り崩しにより、前年度より20億円の減となりました。

純資産は、運用益増加に伴う利息等蓄積額6億円の増により145億円となりました。

※2025年度より新公益法人会計基準を適用したことに伴い、資産の表示区分を変更しています。同基準の運用指針に定める経過措置に従い、前年度の財務諸表との比較表示は行っていません。

活動計算書について

活動計算書は、企業会計の損益計算書に相当するもので、資産の運用益および事業収益の合計である経常収益と退職資金交付金等の事業費および管理費の合計である経常費用などを表示しています。

資産運用益は、金利上昇局面における国債の再投資および競争入札による大口定期預金への預け入れにより、前期より2.7億円増加し9億円となりました。

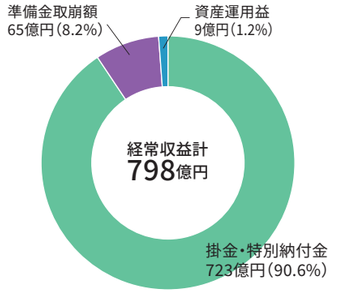

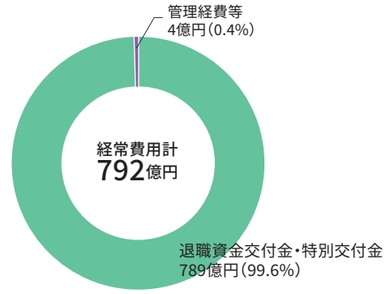

経常収益	・事業収益 789億円 うち掛金等負担金 723億円 ・退職資金交付準備金取崩額 65億円 ・資産運用益 9億円	798億円	前年度比 6.5%増
経常費用	・事業費 791億円 うち退職資金交付金 787億円 ・管理費 1億円	792億円	前年度比 6.2%増
経常収益費用差額		6億円	前年度比 34%増

その他収益	0 円	前年度同額
その他費用	0 円	前年度同額
その他収益費用差額	0 円	前年度同額
当期収益費用差額	6億円	前年度比 34%増

キャッシュ・フロー計算書について

キャッシュ・フロー計算書は、事業活動・投資活動・財務活動の3区分により、収入および支出の状況を表示しており、事業活動などを通じて1年間の資金がどのように動いたかを明らかにし、財団の資金状況や健全性を示すものです。

当期における現金及び現金同等物の期末残高は737.2億円となり、貸借対照表の預金に示した金額と一致しています。

予算と実績の比較について

2025年度は、維持会員の大学附属病院の事業譲渡に伴う退職者約1000人を含め退職者数が増加し、平均登録者数が予算より約1000人減少したため、掛金額が7.5億円減少、退職資金が34.7億円増加しました。

この結果、掛金・特別納付金より退職資金が上回ったことから、予算より40.4億円多い退職資金交付準備金取崩額となりました。

	科目	予算	実績	増減
収入	資産運用益	7億円	9億円	2億円
	掛金	729億円	722億円	△ 7億円
	特別納付金	0円	2億円	2億円
	退職資金交付準備金取崩額	25億円	65億円	40億円
	その他の収入	0.1億円	0.1億円	0.0億円
	計	761億円	798億円	37億円
支出	退職資金交付金	754億円	787億円	33億円
	退職資金特別交付金	0円	2億円	2億円
	その他の支出	5億円	4億円	△ 1億円
	計	759億円	792億円	34億円
	当期経常増減額	3億円	6億円	3億円

貸借対照表

2024年度までは、貸借対照表の資産や負債の科目は、その性質や用途が何であるかに着目して「目的分類」で表示していました。
2025年度から適用する新会計基準では、資産（国債など）の償還時期や負債（退職資金の未払金など）の支払いが1年以内に行われるかどうかで分類（1年基準）する企業の短期的な支払能力（資金繰り）を把握しやすい「流動・固定分類」に変更となりました。

（単位：円）

	科　目	当　期
Ⅰ 資産の部	1. 流動資産	
	現金	0
	預金	73,721,253,241
	未収金	12,076,331,747
	有価証券	6,488,617,196
	未収利息	272,592,228
	流動資産合計	**92,558,794,412**
	2. 固定資産	
	（1）有形固定資産	
	什器備品	4,104,885
	リース資産	1
	有形固定資産合計	4,104,886
	（2）無形固定資産	
	ソフトウェア	227,046,820
	無形固定資産合計	227,046,820
	（3）その他固定資産	
	投資有価証券	111,066,528,751
	保証金	77,500,000
	その他固定資産合計	111,144,028,751
	固定資産合計	**111,375,180,457**
	資産合計	**203,933,974,869**
Ⅱ 負債の部	1. 流動負債	
	未払金	72,761,414,086
	預り金	944,156
	賞与引当金	11,600,000
	流動負債合計	**72,773,958,242**
	2. 固定負債	
	役員退職慰労引当金	8,751,500
	退職給付引当金	64,604,570
	退職資金交付準備金	116,578,827,352
	固定負債合計	**116,652,183,422**
	負債合計	**189,426,141,664**
Ⅲ 純資産の部	1. 指定純資産	100,000,000
	2. 一般純資産	14,407,833,205
	純資産合計	**14,507,833,205**
	負債及び純資産合計	**203,933,974,869**

公益法人会計基準の改正に伴い、今年度から新会計基準を適用しています。
このため、前年度までの財務諸表との比較は行っていません。
前年度までの貸借対照表 →P.38参照

貸借対照表の注記

有形固定資産及び無形固定資産の内訳と増減額及び残高

（単位：円）

資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	期末減価償却累計額	当期償却額	期末減損損失累計額	当期減損損失	差引残高
有形固定資産									
什器備品	3,900,160	2,098,580	0	5,998,740	1,893,855	984,119	0	0	4,104,885
リース資産	91,989,120	0	0	91,989,120	91,989,119	3,629,999	0	0	1
計	95,889,280	2,098,580	0	97,987,860	93,882,974	4,614,118	0	0	4,104,886
無形固定資産									
ソフトウェア	291,917,340	0	64,870,520	227,046,820	0	0	0	0	227,046,820
計	291,917,340	0	64,870,520	227,046,820	0	0	0	0	227,046,820

引当金の内訳と増減額及び残高

（単位：円）

科　目	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	0	0	0	0	0
賞与引当金	9,670,000	11,600,000	9,670,000	0	11,600,000
役員退職慰労引当金	13,317,500	2,092,750	6,658,750	0	8,751,500
退職給付引当金	58,870,670	5,733,900	0	0	64,604,570
退職資金交付準備金	123,123,273,136	0	6,544,445,784	0	116,578,827,352

指定純資産の内訳と増減額及び残高

（単位：円）

内　訳		交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
公1	寄附金	私立大学等退職金団体設立準備委員会	100,000,000	0	0	100,000,000
合計			100,000,000	0	0	100,000,000

会計区分別内訳

（単位：円）

科　目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合　計
流動資産	92,533,121,912	25,672,500	0	92,558,794,412
固定資産	111,343,040,622	32,139,835	0	111,375,180,457
総資産	203,876,162,534	57,812,335	0	203,933,974,869
流動負債	72,765,843,368	8,114,874	0	72,773,958,242
固定負債	116,626,508,792	25,674,630	0	116,652,183,422
総負債	189,392,352,160	33,789,504	0	189,426,141,664
純資産	14,483,810,374	24,022,831	0	14,507,833,205

資産及び負債の状況

（単位：円）

科　目		場所・物量等	使用目的等	金　額
流動資産	現金	手元保管	小口清算用	0
	預金	普通預金三井住友銀行・東京公務部	運転資金として	83,064,998
		普通預金三菱UFJ銀行・市ヶ谷	退職資金交付事業の負担金の受入れとして	44,295,868
		普通預金りそな銀行・市ヶ谷	退職資金交付事業の負担金の受入れとして	349,909
		普通預金三菱UFJ信託銀行・本店	退職資金交付事業の負担金の受入れとして	109,722
		普通預金三井住友信託銀行・本店営業部	退職資金交付事業の負担金の受入れ及び退職給付引当資産分（役職員13名に対する退職金の支払いに備えたもの）として	223,753,844
		三井住友信託銀行・本店（長期）	退職資金交付事業の未払金に充足する	473,995
		三井住友信託銀行・本店（短期）		59,906,590,258
		三井住友信託銀行・本店（短期）	退職資金交付準備特定資産である。退職資金交付事業の退職資金交付に備える掛金及び特別納付金を保有している	2,874,625,430
		三井住友信託銀行・本店（短期）	公益充実資金。退職資金支払準備特定資産である	10,587,989,217
				（73,721,253,241）
	未収金	未収掛金 令和7年度分	退職資金交付事業の掛金の未収金である	11,919,223,183
		未収登録料 令和7年度分	退職資金交付事業の登録料の未収金である	169,000
		未収特別納付金 令和7年度分	退職資金交付事業の特別納付金の未収金である	156,939,564
				（12,076,331,747）
	有価証券	三井住友信託銀行・本店（長期）	退職資金交付準備特定資産である。退職資金交付事業の退職資金交付に備える掛金及び特別納付金による積立資産で満期保有目的で保有している	6,488,617,196
	未収利息		退職資金交付事業の運用益の未処分である	272,592,228
	流動資産合計			（92,558,794,412）
固定資産	1. 有形固定資産			
	什器備品	Dr.sum用メモリ（t-マネージャ用）	公益目的保有財産であり、退職資金交付事業に使用する	305,434
		ノートパソコン	共用財産 うち公益目的保有財産70%、法人活動保有財産30%	1,763,850
		ルーター	共用財産 うち公益目的保有財産70%、法人活動保有財産30%	274,208
		アクセスポイント	共用財産 うち公益目的保有財産70%、法人活動保有財産30%	353,106
		ノートパソコン（BCP対応）	共用財産 うち公益目的保有財産70%、法人活動保有財産30%	1,408,287
				（4,104,885）
	リース資産	事務系サーバー一式	共用財産 うち公益目的保有財産70%、法人活動保有財産30%	1
	有形固定資産計			（4,104,886）
	2. 無形固定資産			
	ソフトウェア	退職資金申請システム	公益目的保有財産であり、退職資金交付事業に使用するソフトウェア	227,046,820
	無形固定資産計			（227,046,820）
	3. その他固定資産			
	投資有価証券	三井住友信託銀行・本店（長期）	基本財産で、公益目的保有財産である。運用益を公益目的事業の財源として使用する	100,000,000
		三井住友信託銀行・本店（長期）	退職資金交付準備特定資産である。退職資金交付事業の退職資金交付に備える掛金及び特別納付金による積立資産で満期保有目的で保有している	107,215,584,726
		三井住友信託銀行・本店（長期）	退職資金支払準備特定資産で、満期保有目的で保有している	3,750,944,025
				（111,066,528,751）
	保証金	事務所敷金 （千代田区九段北4-2-25私学会館別館10階）	共用財産 うち公益目的保有財産60%、管理目的保有財産40%	77,500,000
	その他固定資産計			（111,144,028,751）
	固定資産合計			（111,375,180,457）
	資産合計			203,933,974,869
流動負債	未払金	退職資金未払金	退職資金交付事業の退職資金及び経費の令和7年度分未払分	72,513,496,112
		退職資金特別交付金未払金	退職資金交付事業の特別交付金の未払分である	218,879,504
		その他未払金	法人の業務運営に必要な経費の未払分	29,038,470
				（72,761,414,086）
	預り金	所得税預り金	3月分預り額	499,456
		住民税預り金	3月分預り額	444,700
				（944,156）
	賞与引当金		役職員の令和8年6月賞与支払いに備えたもの	11,600,000
	流動負債合計			（72,773,958,242）
固定負債	役員退職慰労引当金		役員2名分の退職慰労金の支払いに備えたもの	8,751,500
	退職給付引当金		職員11名分の退職金の支払いに備えたもの	64,604,570
	退職資金交付準備金		全ての維持会員が当期末において資格を喪失すると想定した期末要交付額	116,578,827,352
	固定負債合計			（116,652,183,422）
	負債合計			189,426,141,664
	純資産合計			14,507,833,205

活動計算書

2024年度までの「正味財産増減計算書」の名称が「活動計算書」に変更となりました。従前は正味財産増減計算書として損益計算書に準じる形で、公益法人特有のガバナンスを表示してきました。経常収益や経常費用の表示項目は、大科目・活動別科目のみとシンプルになり、これまでの掛金や退職資金交付金などの形態別科目については、注記に表示する形式となりました。

（単位：円）

	科　目	当期
Ⅰ 経常活動区分	経常収益	
	資産運用益	928,025,856
	事業収益	78,879,751,094
	公１事業収益	78,879,751,094
	経常収益計	**79,807,776,950**
	経常費用	
	事業費	79,134,357,059
	公１事業費	79,134,357,059
	管理費	85,430,674
	経常費用計	**79,219,787,733**
	経常収益費用差額	**587,989,217**
Ⅱ その他活動区分	その他収益	
	その他収益計	**0**
	その他費用	
	その他費用計	**0**
	その他収益費用差額	**0**
	税引前当期収益費用差額	**587,989,217**
	法人税、住民税及び事業税	**0**
	法人税等調整額	**0**
	当期収益費用差額	**587,989,217**

公益法人会計基準の改正に伴い、今年度から新会計基準を適用しています。
このため、前年度までの財務諸表との比較は行っていません。
前年度までの正味財産増減計算書 →P.39参照

「公1」とは、会計基準では、事業収益および事業費には表示する事業区分です。
本財団では、公益財団法人認定の際に認定された事業は、「公1：退職資金交付事業」一つであるため、活動計算書では「公1」のみの表示となっています。

活動計算書の注記

事業費・管理費の形態別区分

（単位：円）

科　目	公益目的事業会計	法人会計	合　計	配賦基準
退職資金交付金	78,721,964,332	0	78,721,964,332	配賦基準：直接配賦
退職資金特別交付金	147,980,762	0	147,980,762	配賦基準：直接配賦
役員報酬	17,769,870	9,568,390	27,338,260	配賦基準：従事割合/公益65%、法人35%
給料手当	53,012,145	28,544,993	81,557,138	配賦基準：従事割合/公益65%、法人35%
役員退職慰労引当金繰入額	1,360,290	732,460	2,092,750	配賦基準：従事割合/公益65%、法人35%
賞与引当金繰入額	7,540,000	4,060,000	11,600,000	配賦基準：従事割合/公益65%、法人35%
役員退職慰労金	185,497	99,883	285,380	配賦基準：従事割合/公益65%、法人35%
退職給付費用	3,727,040	2,006,860	5,733,900	配賦基準：従事割合/公益65%、法人35%
福利厚生費	11,004,886	5,925,697	16,930,583	配賦基準：従事割合/公益65%、法人35%
研修費	0	83,500	83,500	配賦基準：直接配賦
会議費	402,618	991,359	1,393,977	配賦基準：直接配賦
旅費交通費	791,926	714,025	1,505,951	配賦基準：直接配賦
通信運搬費	4,447,132	1,136,328	5,583,460	配賦基準：直接配賦
減価償却費	68,165,082	1,319,556	69,484,638	配賦基準：直接配賦
消耗什器備品費	536,295	536,295	1,072,590	配賦基準：使用割合/公益50%、法人50%
消耗品費	165,930	469,658	635,588	配賦基準：直接配賦
印刷製本費	1,685,460	54,590	1,740,050	配賦基準：直接配賦
光熱水料費	519,776	346,507	866,283	配賦基準：使用割合/公益60%、法人40%
賃借料	9,581,628	6,383,075	15,964,703	配賦基準：使用割合/公益60%、法人40%
諸謝金	1,650,000	3,265,860	4,915,860	配賦基準：直接配賦
租税公課	0	46,830	46,830	配賦基準：直接配賦
委託費	81,003,623	17,098,636	98,102,259	配賦基準：直接配賦
手数料	833,288	434,567	1,267,855	配賦基準：直接配賦
支払利息	29,479	12,629	42,108	配賦基準：使用割合/公益70%、法人30%
雑費	0	1,598,976	1,598,976	配賦基準：直接配賦
合計	**79,134,357,059**	**85,430,674**	**79,219,787,733**	

財源区分別内訳

（単位：円）

	科　目	一般純資産	指定純資産	合　計
Ⅰ 経常活動区分	経常収益			
	資産運用益	（ 928,025,856）	（ 0）	（ 928,025,856）
	受取利息	928,025,856	0	928,025,856
	事業収益	（ 78,879,751,094）	（ 0）	（ 78,879,751,094）
	公１事業収益	（ 78,879,751,094）	（ 0）	（ 78,879,751,094）
	掛金	72,148,446,887	0	72,148,446,887
	特別納付金	177,052,423	0	177,052,423
	登録料	9,806,000	0	9,806,000
	退職資金交付準備金取崩額	6,544,445,784	0	6,544,445,784
	経常収益計	**79,807,776,950**	0	**79,807,776,950**
	経常費用			
	事業費	（ 79,134,357,059）	（ 0）	（ 79,134,357,059）
	公１事業費	（ 79,134,357,059）	（ 0）	（ 79,134,357,059）
	退職資金交付金	78,721,964,332	0	78,721,964,332
	退職資金特別交付金	147,980,762	0	147,980,762
	役員報酬	17,769,870	0	17,769,870
	給料手当	53,012,145	0	53,012,145
	役員退職慰労引当金繰入額	1,360,290	0	1,360,290
	賞与引当金繰入額	7,540,000	0	7,540,000
	役員退職慰労金	185,497	0	185,497
	退職給付費用	3,727,040	0	3,727,040
	福利厚生費	11,004,886	0	11,004,886
	会議費	402,618	0	402,618
	旅費交通費	791,926	0	791,926
	通信運搬費	4,447,132	0	4,447,132
	減価償却費	68,165,082	0	68,165,082
	消耗什器備品費	536,295	0	536,295
	消耗品費	165,930	0	165,930
	印刷製本費	1,685,460	0	1,685,460
	光熱水料費	519,776	0	519,776
	賃借料	9,581,628	0	9,581,628
	諸謝金	1,650,000	0	1,650,000
	委託費	81,003,623	0	81,003,623
	手数料	833,288	0	833,288
	支払利息	29,479	0	29,479
	管理費	（ 85,430,674）	（ 0）	（ 85,430,674）
	役員報酬	9,568,390	0	9,568,390
	給料手当	28,544,993	0	28,544,993
	役員退職慰労引当金繰入額	732,460	0	732,460
	賞与引当金繰入額	4,060,000	0	4,060,000
	役員退職慰労金	99,883	0	99,883
	退職給付費用	2,006,860	0	2,006,860
	福利厚生費	5,925,697	0	5,925,697
	研修費	83,500	0	83,500
	会議費	991,359	0	991,359
	旅費交通費	714,025	0	714,025
	通信運搬費	1,136,328	0	1,136,328
	減価償却費	1,319,556	0	1,319,556
	消耗什器備品費	536,295	0	536,295
	消耗品費	469,658	0	469,658
	印刷製本費	54,590	0	54,590
	光熱水料費	346,507	0	346,507
	賃借料	6,383,075	0	6,383,075
	諸謝金	3,265,860	0	3,265,860
	租税公課	46,830	0	46,830
	委託費	17,098,636	0	17,098,636
	手数料	434,567	0	434,567
	支払利息	12,629	0	12,629
	雑費	1,598,976	0	1,598,976
	経常費用計	**79,219,787,733**	**0**	**79,219,787,733**
	経常収益費用差額	**587,989,217**	**0**	**587,989,217**
Ⅱ その他活動区分	その他収益			
	その他収益計	**0**	**0**	**0**
	その他費用			
	その他費用計	**0**	**0**	**0**
	その他収益費用差額	**0**	**0**	**0**
	当期収益費用差額	**587,989,217**	**0**	**587,989,217**
	期首一般純資産又は期首指定純資産	**13,819,843,988**	**100,000,000**	**13,919,843,988**
	期末一般純資産又は期末指定純資産	**14,407,833,205**	**100,000,000**	**14,507,833,205**

会計区分及び事業区分別内訳　一般純資産の部

（単位：円）

科　目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合　計
経常収益	79,722,346,276	85,430,674	0	79,807,776,950
経常費用	79,134,357,059	85,430,674	0	79,219,787,733
経常収益費用差額	587,989,217	0	0	587,989,217
その他収益	0	0	0	0
その他費用	0	0	0	0
その他収益費用差額	0	0	0	0
当期収益費用差額	587,989,217	0	0	587,989,217

キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、事業活動・投資活動・財務活動の３区分により、収入および支出の状況を表示しており、大規模法人に作成が義務付けられているものです。キャッシュ・フロー計算書の形式は従前とほとんど変更ありません。キャッシュ・フローは、マイナスとなっている項目もありますが、国債等で保有している準備資産が十分確保されているため、資金が不足する心配はありません。

（単位：円）

	科　目	当　期
Ⅰ 事業活動によるキャッシュ・フロー	1. 事業活動収入	
	資産運用収入	744,494,665
	事業収入	72,413,792,974
	その他事業活動収入	△ 691,151
	事業活動収入計	**73,157,596,488**
	2. 事業活動支出	
	事業費支出	74,553,739,238
	退職資金交付金支出	74,274,384,000
	退職資金特別交付金支出	83,290,900
	役員報酬支出	19,469,620
	給料手当支出	57,597,895
	役員退職慰労金支出	4,513,685
	福利厚生費支出	11,004,886
	会議費支出	402,618
	旅費交通費支出	813,556
	通信運搬費支出	4,447,132
	消耗什器備品費支出	50,205
	消耗品費支出	165,930
	印刷製本費支出	2,076,640
	光熱水料費支出	519,776
	賃借料支出	9,581,628
	諸謝金支出	1,650,000
	委託費支出	82,908,000
	手数料支出	833,288
	支払利息支出	29,479
	管理費支出	71,500,609
	役員報酬支出	10,483,640
	給料手当支出	31,014,243
	役員退職慰労金支出	2,430,445
	福利厚生費支出	5,910,657
	研修費支出	83,500
	会議費支出	1,164,527
	旅費交通費支出	623,193
	通信運搬費支出	1,231,079
	消耗什器備品費支出	50,205
	消耗品費支出	450,036
	印刷製本費支出	45,022
	光熱水料費支出	357,232
	賃借料支出	6,392,733
	諸謝金支出	3,289,400
	租税公課支出	47,310
	委託費支出	5,973,702
	手数料支出	309,620
	支払利息支出	12,629
	雑支出	1,631,436
	事業活動支出計	**74,625,239,847**
	事業活動によるキャッシュ・フロー	**△ 1,467,643,359**
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー	1. 投資活動収入	
	使途制約のある資産の取崩収入	6,551,095,784
	投資活動収入計	6,551,095,784
	2. 投資活動支出	
	使途制約のある資産の取得支出	595,809,217
	固定資産取得支出	3,973,530
	投資活動支出計	**599,782,747**
	投資活動によるキャッシュ・フロー	**5,951,313,037**
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー	1. 財務活動収入	
	財務活動収入計	0
	2. 財務活動支出	
	その他支出	3,630,000
	リース債務返済支出	3,630,000
	財務活動支出計	**3,630,000**
	財務活動によるキャッシュ・フロー	**△ 3,630,000**
Ⅳ	**現金及び現金同等物に係る換算差額**	0
Ⅴ	**現金及び現金同等物の増減額**	4,480,039,678
Ⅵ	**現金及び現金同等物の期首残高**	69,241,213,563
Ⅶ	**現金及び現金同等物の期末残高**	73,721,253,241

公益法人会計基準の改正に伴い、今年度から新会計基準を適用しています。
このため、前年度までの財務諸表との比較は行っていません。

キャッシュ・フロー計算書の注記

❶現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

（単位：円）

科目等	当期末	前期末
① 現金預金勘定	73,721,253,241	69,241,213,563
② 使途制約のある預金	0	0
③ ②以外の預入期間が３か月を超える定期預金	0	0
現金及び現金同等物（①－②－③）	**73,721,253,241**	**69,241,213,563**

※前期末は、公益法人会計基準改正に伴い平成20年基準で固定資産であった特定資産について令和6年基準で預金(流動資産)に移行するものを含んでいる。

❷重要な非資金取引

重要な非資金取引は無い。0円

固定資産の減損損失に関する注記、税効果会計に関する注記及びリース取引に関する注記

該当なし。

金融商品の状況に関する事項の注記

❶金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当法人は、退職資金交付事業の財源の一部分を運用益によって賄うため、債券により資産運用する。

②金融商品の内容及びそのリスク

元本返還の確実な方法で運用を行っている。

③金融商品のリスクに係る管理体制

1）資産運用の規定に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の「資産の管理及び運用に関する規程」等に基づき行う。

2）信用リスクの管理

元本返還が確実な商品のみを運用する。

❷満期保有目的債券の内訳、貸借対照表計上額、市場価格及び評価損益

（単位：円）

種類及び銘柄	貸借対照表計上額	市場価格	評価損益
利付国庫債券	102,806,037,244	87,468,974,000	△15,337,063,244
地方公共団体金融機構債券	14,749,108,703	13,018,800,000	△1,730,308,703
合　計	117,555,145,947	100,487,774,000	△17,067,371,947

重要な会計方針

❶有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）によっている。

❷棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし。

❸固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却方法は、定額法によっている。

❹外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

該当なし。

❺引当金の計上根拠及び計上基準

貸倒引当金・・・金銭債権の回収不能に備え、再生債権及び清算手続き中の学校法人に対する債権額の100％を計上し、その他債権については個別に回収の可能性を勘案した金額を計上している。

賞与引当金・・・役職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上している。

役員退職慰労引当金・・・役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、当法人の「常勤役員退職手当支給規程」に基づき期末退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

退職給付引当金・・・職員に対する退職金の支給に備えるため、期末退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

退職資金交付準備金・・・全ての維持会員が当期末において資格を喪失することを想定した期末要交付額を計上している。

❻キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金の範囲には、現金及び現金同等物を含めている。

❼消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

重要な会計方針等の変更

公益法人会計基準（令和6年基準）を令和7（2025）事業年度から適用したことにより、それに基づき作成している。

関連当事者との取引の内容

該当なし。

重要な後発事象

該当なし。

2020年度から2024年度までの貸借対照表（旧会計基準）

（単位：円）

	科　目	2020	2021	2022	2023	2024
Ⅰ 資産の部	1. 流動資産					
	現金	0	0	0	0	0
	預金	53,334,051,016	54,714,211,319	53,285,039,718	56,463,875,500	261,437,798
	未収金	12,077,396,924	12,284,283,764	12,393,696,000	12,165,746,484	12,154,819,411
	運用財産管理信託	1,541	1,309	1,397	2,047	55,443,811,118
	未収利息	82,715,595	78,084,136	91,038,627	91,467,192	89,061,037
	流動資産合計	**65,494,165,076**	**67,076,580,528**	**65,769,775,742**	**68,721,091,223**	**67,949,129,364**
	2. 固定資産					
	⑴基本財産					
	投資有価証券	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
	基本財産合計	**100,000,000**	**100,000,000**	**100,000,000**	**100,000,000**	**100,000,000**
	⑵特定資産					
	退職給付引当資産	94,930,000	72,620,000	82,470,000	92,100,000	72,180,000
	退職資金交付準備特定資産	120,843,739,139	122,901,218,912	124,769,740,725	123,719,819,270	123,123,273,136
	退職資金支払準備特定資産	12,217,365,641	12,608,532,480	13,014,232,925	13,396,551,047	13,750,944,025
	特定資産合計	**133,156,034,780**	**135,582,371,392**	**137,866,443,650**	**137,208,470,317**	**136,946,397,161**
	⑶その他固定資産					
	什器備品	0	0	952,234	736,634	2,990,424
	リース資産	19,470,000	15,510,000	11,550,000	7,590,000	3,630,000
	ソフトウェア	0	0	0	0	291,917,340
	ソフトウェア仮勘定	0	0	28,930,000	46,002,000	0
	電話加入権	18,000	0	0	0	0
	保証金	77,500,000	77,500,000	77,500,000	77,500,000	77,500,000
	その他固定資産合計	**96,988,000**	**93,010,000**	**118,932,234**	**131,828,634**	**376,037,764**
	固定資産合計	**133,353,022,780**	**135,775,381,392**	**138,085,375,884**	**137,440,298,951**	**137,422,434,925**
	資産合計	**198,847,187,856**	**202,851,961,920**	**203,855,151,626**	**206,161,390,174**	**205,371,564,289**
Ⅱ 負債の部	1. 流動負債					
	未払金	65,492,488,601	67,073,774,962	65,796,799,053	68,763,911,353	68,241,323,688
	預り金	91,552	1,762,423	993,860	1,967,111	1,635,307
	リース債務	3,960,000	3,960,000	3,960,000	3,960,000	3,630,000
	賞与引当金	10,180,000	9,640,000	10,460,000	10,550,000	9,670,000
	流動負債合計	**65,506,720,153**	**67,089,137,385**	**65,812,212,913**	**68,780,388,464**	**68,256,258,995**
	2. 固定負債					
	リース債務	15,510,000	11,550,000	7,590,000	3,630,000	0
	役員退職慰労引当金	4,185,500	6,468,500	8,751,500	11,034,500	13,317,500
	退職給付引当金	90,749,460	66,154,680	73,723,600	81,066,930	58,870,670
	退職資金交付準備金	120,843,739,139	122,901,218,912	124,769,740,725	123,719,819,270	123,123,273,136
	固定負債合計	**120,954,184,099**	**122,985,392,092**	**124,859,805,825**	**123,815,550,700**	**123,195,461,306**
	負債合計	**186,460,904,252**	**190,074,529,477**	**190,672,018,738**	**192,595,939,164**	**191,451,720,301**
Ⅲ 正味財産の部	1. 指定正味財産					
	寄附金	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
	指定正味財産合計	**100,000,000**	**100,000,000**	**100,000,000**	**100,000,000**	**100,000,000**
	（うち基本財産への充当額）	（ 100,000,000）	（ 100,000,000）	（ 100,000,000）	（ 100,000,000）	（ 100,000,000 ）
	（うち特定資産への充当額）	（ 0）	（ 0）	（ 0）	（ 0）	（ 0 ）
	2. 一般正味財産	12,286,283,604	12,677,432,443	13,083,132,888	13,465,451,010	13,819,843,988
	（うち基本財産への充当額）	（ 0）	（ 0）	（ 0）	（ 0）	（ 0 ）
	（うち特定資産への充当額）	（ 12,217,365,641）	（ 12,608,532,480）	（ 13,014,232,925）	（ 13,396,551,047）	（ 13,750,944,025 ）
	正味財産合計	**12,386,283,604**	**12,777,432,443**	**13,183,132,888**	**13,565,451,010**	**13,919,843,988**
	負債及び正味財産合計	**198,847,187,856**	**202,851,961,920**	**203,855,151,626**	**206,161,390,174**	**205,371,564,289**

2020年度から2024年度までの正味財産増減計算書（旧会計基準）

（単位：円）

		科　目	2020	2021	2022	2023	2024
Ⅰ 一般正味財産増減の部							
1 経常増減の部	⑴ 経常収益	①基本財産運用益	（ 1,200,000 ）	（ 1,200,000 ）	（ 1,200,000 ）	（ 1,193,425 ）	（ 1,206,575 ）
		②特定資産運用益	（ 903,800,138 ）	（ 726,941,709 ）	（ 659,146,306 ）	（ 639,538,638 ）	（ 657,847,825 ）
		退職資金交付準備特定資産受取利息	822,819,646	660,208,460	597,845,700	579,102,237	593,576,092
		退職資金支払準備特定資産受取利息	80,980,492	66,733,249	61,300,606	60,436,401	64,271,733
		③事業収入	（ 74,231,495,150 ）	（ 73,934,035,185 ）	（ 74,230,572,716 ）	（ 73,721,493,853 ）	（ 73,650,285,936 ）
		掛金	74,058,703,544	73,743,756,659	74,024,861,390	73,711,680,635	73,650,285,936
		特別納付金	172,791,606	190,278,526	205,711,326	9,813,218	0
		④登録料	（ 10,448,000 ）	（ 9,890,000 ）	（ 10,459,000 ）	（ 10,300,000 ）	（ 10,493,000 ）
		⑤加入金	（ 384,000 ）	（ 0 ）	（ 478,000 ）	（ 100,000 ）	（ 98,000 ）
		⑥引当金取崩額	（ 0 ）	（ 0 ）	（ 0 ）	（ 1,049,921,455 ）	（ 596,546,134 ）
		退職資金交付準備金取崩額	0	0	0	1,049,921,455	596,546,134
		経常収益計	75,147,327,288	74,672,066,894	74,901,856,022	75,422,547,371	74,916,477,470
	⑵ 経常費用	①事業費	（ 71,598,826,057 ）	（ 72,139,776,802 ）	（ 72,547,897,501 ）	（ 74,959,330,213 ）	（ 74,477,166,758 ）
		退職資金交付金	71,383,565,263	71,771,077,912	72,357,030,051	74,688,316,408	74,184,276,030
		退職資金特別交付金	0	105,477,500	5,020,852	83,098,900	62,556,040
		役員報酬	17,893,864	17,893,864	17,893,864	17,914,300	17,914,300
		給料手当	56,032,497	58,006,154	53,413,567	54,948,090	53,945,419
		賞与引当金繰入額	6,617,000	6,266,000	6,799,000	6,857,500	6,285,500
		退職給付費用	2,851,420	3,551,570	5,250,040	5,015,260	4,222,980
		福利厚生費	12,177,367	12,407,574	11,764,073	11,318,970	12,246,203
		会議費	0	52,560	120,955	302,167	1,131,420
		旅費交通費	0	173,620	639,296	742,569	986,159
		通信運搬費	4,466,347	4,650,397	3,954,161	3,963,313	4,568,293
		減価償却費	1,340,640	2,772,000	2,860,040	2,987,600	35,669,799
		消耗什器備品費	752,821	168,304	31,770	17,875	184,015
		消耗品費	5,042,744	156,870	98,809	35,613	80,915
		印刷製本費	3,941,723	3,837,077	1,970,259	1,767,199	4,454,840
		光熱水料費	631,267	592,750	557,379	523,344	547,844
		賃借料	11,088,176	9,615,177	9,547,893	9,547,563	9,536,572
		諸謝金	1,650,000	1,650,000	1,650,000	1,650,000	1,650,000
		委託費	90,421,597	141,089,320	69,028,478	70,065,624	76,340,054
		手数料	341,776	305,994	234,855	225,759	538,216
		支払利息	11,555	32,159	32,159	32,159	32,159
		②管理費	（ 89,031,197 ）	（ 81,360,480 ）	（ 77,453,263 ）	（ 78,616,036 ）	（ 82,634,734 ）
		役員報酬	9,635,156	9,635,156	9,635,156	9,646,160	9,646,160
		給料手当	30,171,333	31,234,076	28,761,141	29,587,425	29,047,529
		賞与引当金繰入額	3,563,000	3,374,000	3,661,000	3,692,500	3,384,500
		退職給付費用	1,535,380	1,912,380	2,826,940	2,700,510	2,273,900
		福利厚生費	6,557,036	6,680,993	6,334,494	6,094,824	6,594,103
		研修費	0	0	0	38,500	11,000
		会議費	52,717	93,336	339,882	479,479	676,411
		旅費交通費	54,489	69,165	99,460	342,028	493,254
		通信運搬費	1,052,150	1,048,646	1,033,240	1,035,112	1,051,457
		減価償却費	574,548	1,188,000	1,225,726	1,188,000	1,293,831
		消耗什器備品費	752,821	168,304	31,770	17,875	184,015
		消耗品費	5,576,153	627,457	219,213	142,431	287,119
		修繕費	26,400	1,045,044	484,000	0	13,750
		印刷製本費	92,554	78,219	25,135	185,047	7,484
		光熱水料費	420,833	395,155	371,576	348,885	365,221
		賃借料	7,187,735	6,335,007	6,365,236	6,365,022	6,357,698
		諸謝金	3,351,060	3,368,580	3,390,620	3,341,820	3,435,160
		租税公課	69,520	4,560	117,610	98,430	112,490
		委託費	16,951,965	12,071,110	11,193,534	11,481,920	14,209,017
		手数料	184,024	164,762	120,123	121,555	289,806
		支払利息	4,945	13,777	13,777	13,777	13,777
		雑費	1,217,378	1,852,753	1,203,630	1,694,736	2,887,052
		③引当金繰入額	（ 2,850,212,887 ）	（ 2,059,762,773 ）	（ 1,870,804,813 ）	（ 2,283,000 ）	（ 2,283,000 ）
		役員退職慰労引当金繰入額	2,283,000	2,283,000	2,283,000	2,283,000	2,283,000
		退職資金交付準備金繰入額	2,847,929,887	2,057,479,773	1,868,521,813	0	0
		経常費用計	74,538,070,141	74,280,900,055	74,496,155,577	75,040,229,249	74,562,084,492
		当期経常増減額	609,257,147	391,166,839	405,700,445	382,318,122	354,392,978
2 経常外増減の部	⑴経常外収益						
		経常外収益計	0	0	0	0	0
	⑵経常外費用						
		除却損失	（ 0 ）	（ 18,000 ）	（ 0 ）	（ 0 ）	（ 0 ）
		経常外費用計	0	18,000	0	0	0
		当期経常外増減額	0	△ 18,000	0	0	0
	当期一般正味財産増減額		609,257,147	391,148,839	405,700,445	382,318,122	354,392,978
	一般正味財産期首残高		11,677,026,457	12,286,283,604	12,677,432,443	13,083,132,888	13,465,451,010
	一般正味財産期末残高		12,286,283,604	12,677,432,443	13,083,132,888	13,465,451,010	13,819,843,988
Ⅱ 指定正味財産増減の部							
	当期指定正味財産増減額		0	0	0	0	0
	指定正味財産期首残高		100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
	指定正味財産期末残高		100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
Ⅲ 正味財産期末残高			12,386,283,604	12,777,432,443	13,183,132,888	13,565,451,010	13,919,843,988

教職員の待遇の安定と向上のため
学校法人の経営を支援することにより広く社会に貢献しています

公益財団法人
私立大学退職金財団
The Retirement Allowance Foundation for Private Universities and Colleges of Japan（RAFPUC）

〒102-0073
東京都千代田区九段北4-2-25 私学会館別館10階
電話 03-3234-3361（代表）
https://www.shidai-tai.or.jp/

ロゴマーク

私立大学退職金財団のロゴマークには「相互扶助の精神」に基づいた「教職員の待遇の安定と向上」「学校法人の経営の安定」「教育の充実および振興」という当財団の設立趣旨が込められています。向きの異なる線がバランスを保ち、組み合わさって1つの円を作ることで、調和と強い結びつきをイメージしました。これは、私学の一致団結等を表現し、当財団の事業の成果が私学振興に、そして日本の教育の発展に寄与することを願っているものです。この想いは、スローガンである「未来のために、私学とともに」にも込められています。

2026.9.9